

平成29年度

# 事業計画書及び予算書

社会福祉法人  
高槻市社会福祉事業団

<http://takatsukishi.com/>

## 目次

### 平成29年度事業計画書

I	基本方針	1
II	事業（自主事業及び受託事業並びに管理代行業業）	4
III	管理	5
1	組織図	5
2	法人運営	6
3	連絡及び調整	6
4	会計管理	6
5	効率的な事務処理	7
6	職員研修	7
7	苦情解決及び利用者ニーズの把握	7
8	情報発信	7
9	地域及び他機関との連携	7
10	個人情報の適正な管理	8
11	危機管理（安全対策）	8
12	環境への取り組み	8
13	職員の安全衛生	8
IV	自主事業	9
1	運営方針	9
(1)	介護保険事業	9
(2)	障がい者総合支援事業	9
2	事業内容	9
(1)	介護保険事業	9
①	居宅介護支援事業	9
②	訪問介護事業（ホームヘルパー派遣事業）	9
③	訪問看護事業（訪問看護ステーション・訪問リハビリテーション）	10
(2)	障がい者総合支援事業	10
①	居宅介護事業（ホームヘルパー派遣事業）	10
②	重度訪問介護事業（ホームヘルパー派遣事業）	11
③	同行援護事業（ガイドヘルパー派遣事業）	11
④	移動支援事業（ガイドヘルパー派遣事業）	11
V	受託事業	12
1	事業内容	12
(1)	保健福祉振興事業	12
①	健康づくり推進事業	12
②	保健・医療・福祉団体との連絡調整	12
③	保健福祉団体の育成支援	12
④	市、各機関・団体との連絡、調整	12
(2)	シルバーハウジング生活援助員派遣事業	13
(3)	地域包括支援センター事業	13
①	介護予防ケアマネジメント	13
②	総合相談・支援	13
③	権利擁護、虐待の早期発見・防止	13
④	包括的・継続的マネジメント事業	13

(4) 産前・産後ママサポート事業	14
① 対象者（市内居住者）	14
② 利用期間・回数	14
③ 利用日時	14
④ サポート内容	14
VI 管理代行事業	15
1 高槻市立養護老人ホーム“阿武山荘”	15
(1) 運営方針	15
(2) 事業内容	15
① 入所定員	15
② 入所者への対応	15
(3) 管理	17
① 職員研修	17
② 安全対策	17
③ 苦情解決	17
④ 地域との交流	17
⑤ 保健衛生	17
⑥ 環境への配慮	18
(4) 生活管理指導短期宿泊事業	18
① 運営方針	18
② 利用定員	18
③ 利用者への対応	18
2 高槻市立療育園	18
(1) 運営方針	18
(2) 事業内容	19
① 通園事業	19
② 外来訓練事業	21
③ 診察相談事業	21
④ 療育指導	21
⑤ 保育所等訪問支援事業	21
⑥ 障がい児相談支援事業	21
⑦ 放課後等デイサービス事業	21
(3) 管理	22
① 職員研修	22
② 苦情解決	22
③ 危機管理	22
④ 保健衛生（感染防止）	22
⑤ 地域との交流	22
⑥ 環境への配慮	22
3 高槻市立老人福祉センター	22
(1) 運営方針	22
(2) 事業内容	23
① 利用概要	23
② 高齢者の生きがいと社会参加の促進事業	23
③ 機能回復・健康増進事業	23
④ 教養向上事業	23

⑤ 介護予防事業（一般介護予防事業）	2 3
⑥ 送迎バス	2 3
(3) 管理	2 3
① 職員研修	2 3
② 危機管理	2 3
③ 苦情解決	2 4
④ 保健衛生	2 4
⑤ 環境への配慮	2 4
4 通所介護事業	
阿武山・城東・山手老人デイサービスセンター	2 4
(1) 運営方針	2 4
(2) 事業内容	2 5
① 利用者定員	2 5
② サービス内容	2 5
③ 年間行事	2 5
(3) 管理	2 6
① 職員研修	2 6
② 危機管理	2 6
③ 苦情解決	2 6
④ 希望調査	2 6
⑤ 地域との交流	2 6
⑥ 環境への配慮	2 6
VII 施設概要	2 7

#### 平成29年度予算書

1 平成29年度社会福祉法人高槻市社会福祉事業団資金収支総括表	2 9
2 平成29年度社会福祉法人高槻市社会福祉事業団資金収支予算書	3 5
(1) 社会福祉事業区分資金収支予算書	3 6
(2) 公益事業区分資金収支予算書	4 2

# 平成29年度事業計画書

## 平成29年度社会福祉法人高槻市社会福祉事業団事業計画

### I 基本方針

平成28年3月に「社会福祉法等の一部を改正する法律」が成立し、昨年4月から一部が施行され、本年4月1日からは改正社会福祉法が全面的に施行されることとなる。

この法における社会福祉社法人の制度改正は、昭和26年の社会福祉事業法（現在の社会福祉法）制定以来初めてである。今回の内容は、既存の法人にとって、経営組織の在り方の見直しや事業運営の透明性・財務規律の向上など、法人の根本的な部分を見直す大改正となっている。

さて、我が国の社会福祉事業は、篤志家等による慈善事業として始まったが、戦後、これらの事業が公的責任により実施されることになると、民間事業の自主性の尊重と経営基盤の安定等の要請から、旧民法第34条（財団法人、社団法人等の規定）の公益法人の特別法人として、昭和26年に社会福祉法人へと制度化された。

こうして、社会福祉法人は、旧社会福祉事業法に基づく規制や監督を受けつつ、主として国からの措置事業を担う公共的な性格を有する法人として、人口構造における高齢化や核家族化など地域社会が大きく変化する中においても長きにわたり機能してきた。

一方、平成12年の介護保険法の施行等により、サービスの利用の仕組みが措置から契約に転換され、株式会社やNPOなど多様な供給主体が参入できることになり、利用者側の選択の幅が広がり、事業者の効率的な運営が促され、サービスの質の向上と量の拡大を図る政策がとられることとなった。

こうした社会的背景の中で、我が国の現状は、少子高齢化の進展・独居高齢者の増加・子どもに対する虐待の深刻化など、福祉ニーズが多様化・複雑化しており、高い公益性と非営利性を備えた社会福祉法人の役割はますます重要なものとなっているが、改正前の社会福祉法に規定されている社会福祉法人の経営組織で、今日の公益法人等の運営に求められるガバナンスを十分に果たすことは困難であった。

このような社会的状況の中、平成18年の公益法人制度改革においては、一般社団・財団法人、公益社団・財団法人について新たな機関設計が導入され、経営組織のガバナンスの強化や事業運営の透明性の向上を図る措置が講じられたところである。

これらの内容を参考に、社会福祉法人のあり方に関して、平成26年7月に厚生労働省の「社会福祉法人の在り方等に関する検討会」において、地域における公益的な活動の推進・法人組織の体制強化等について意見がとりまとめられ、今回の社会福祉法の改正に至ることとなった。

本事業団としても、制度改正の趣旨を十分把握し、事業運営の透明性の向上や財務規律の強化を図るとともに、経営組織の在り方の見直しに取り組む。また、地域における公益的な取組についても、これまで蓄積してきた介護サービスのノウハウや保有するマンパワーを有効に活用し、高槻市と一体となって、最大限の効果が上げられるよう取り組んでいく。

最後に、本事業団は、保健・医療・福祉の分野で、利用者及び市民が求める役割を果たしていくため、基本理念である5つの大きな柱をもって事業展開を図り、円滑な法人運営を行うとともに、市の施策にも最大限応えられるよう積極的に責務を果たしていくものである。

## 〔法人の基本理念〕

- 1 利用者本位の質の高いサービスを提供する  
利用者本位で質の高い支援や、良質で安全・安心な保健・福祉サービスを提供するため、利用者の特性とともに地域社会や時代のニーズを的確に把握し、専門職による質の高いサービスを提供する体制やリスクマネジメント体制を確立する。
- 2 人材育成と運営組織体制の強化  
サービスの質の向上には、その担い手である職員個々の能力の向上が不可欠であり、計画的な研修、職員採用を実施し、スキルの向上や人材確保を目指す。また、職員の適正配置、人事考課等の人事諸制度の整備とともに、産業医の配置を通じ、職場の労働環境及び職員健康管理の整備を図る。
- 3 市の外郭団体としての役割遂行  
保健・福祉分野のサービス提供にあたっては、市に求められているこれらの分野における公的セーフティネットとしての役割を認識しつつ、職員には外郭団体職員としての自覚を促し、社会的責任に応えられるよう法令遵守等コンプライアンスの確立にも努める。  
さらに、本事業団の強みである多種多様なマンパワーを有効活用し、円滑な事業推進及び連携に努める。
- 4 地域との連携の強化  
本事業団がこれまで蓄積した保健・医療・福祉に係るノウハウを活用し、行政、教育機関、医療機関、地域団体、民生委員・児童委員、地区福祉委員会等、地域福祉の推進者との連携を推進、活性化させ、利用者・住民がよりよいサービスを享受できる環境と、地域で自分らしく生きる社会の構築を目指す。
- 5 安定的な経営  
効率的で安定した経営を行っていくために、収支についての目標を具体的・計画的に設定し、経営改善及び経費の削減について事業団全体で取り組むとともに、効果的・効率的な事業運営とサービス向上に努める。

## 〔平成29年度の主たる事業展開〕

- 1 介護保険事業・障がい者総合支援事業  
介護保険制度をはじめとする関連法制度に基づき、常に利用者サービスの向上と経営的視点に立ち、利用者ニーズに即したサービス提供の体系を整えるとともに、今般示された介護予防・日常生活支援総合事業等の新たな制度の枠組みにも対応できるよう検討を重ねる。  
一方、高槻市介護保険事業者協議会の運営においては、一定の役割を果たす上で市との連携強化を図り、市民に対する介護サービスの向上を図る。
- 2 受託事業  
第5次高槻市総合計画等の市の施策に基づき業務を進めていく。特に保健振興事業においては、市民の健康・食育フェアや健康だよりの作成・配布を主催する「高槻市健康づくり推進協議会」、各種の市民健（検）診業務や環境美化推進等、市の事業に協力するとともに保健・医療・福祉・環境に関する市民への啓発活動を積極的に実践する「高槻エ

イフボランティアネットワーク」、専門職（看護師、保健師、歯科衛生士、栄養士）の見地から、市民健（検）診をはじめとした市の保健・教育関連事業に協力し、市の施策推進の一端を担う「高槻市マンパワー会」等の積極的な支援を行い、総合計画の重点目標の一つである「誰もが安心して暮らしていけるまちづくり」の推進に向け業務を進めていく。また、医師会、歯科医師会、薬剤師会をはじめとした医療関係機関との連携をさらに密に保ち、円滑な法人運営を図る。

地域包括支援センター事業については、本年4月から市が「介護予防・日常生活支援総合事業」を実施することに伴い、本事業を円滑に実施できるよう取り組むとともに、民生委員・児童委員、地区福祉委員会等の地域福祉関係者との連携をさらに深め、効果的な事業展開で、圏域内の市民福祉の向上を目指す。

また今後、地域包括ケアシステムが推進され、認知症高齢者増加への対応が求められる中、現在も市と連携して積極的に行っている認知症サポーター養成講習会を実施するほか、認知症対策をさらに推進していく。

シルバーハウジング生活援助員派遣事業や産前・産後ママサポート事業においては、これまでの運営ノウハウを活かし、今後も円滑な事業の実施に努める。

### 3 管理代行事業

指定管理者となっている養護老人ホーム、療育園、富田・郡家・春日・山手・芝生の5老人福祉センター、阿武山・城東・山手の3老人デイサービスセンターの管理については、これまで同様、市担当部局との連携を図り、関連法制度の改正に即した対応に努める。事業実施に関しては、市の保健福祉施策におけるセーフティネットの役割を十分認識し、アンケート等により利用者ニーズを的確に把握するとともに、事業の自主点検等に基づくモニタリング等を行い、さらなる利用者サービスの向上を目指す。

また、現在、老人福祉センターを拠点とした地域支援事業（介護予防事業）の実施においては、引き続き円滑な事業実施を進めるとともに、積極的に市民への周知を行い、自発的な取り組みへの支援を図る。

さらに、地域住民に親しまれる施設運営を念頭に、近隣の小学校・幼稚園などとの異世代間交流事業、大学等の資格取得に向けた実習生の受け入れ、市立小中学校初任者教員研修、市立中学校の職業体験、ボランティアの受け入れ等を今後も積極的に進め、福祉・介護・看護に携わる人材の育成と、社会福祉全般に対する理解を深める機会を提供していく。

最後に、各施設の管理運営に関しては、リスクマネジメントを常に意識し、市に準じて作成した本事業団が定める各種要綱・要領、及び詳細なマニュアルのもと、職員のコンプライアンスも含め周知徹底し事業運営に活かしていく。



## Ⅱ 事業（自主事業及び受託事業並びに管理代行事業）

### 1 自主事業

- (1) 居宅介護支援事業
- (2) 訪問介護事業（ホームヘルパー派遣事業）
- (3) 訪問看護事業（訪問看護師等派遣事業）
- (4) 障がい者居宅介護事業（ホームヘルパー派遣事業）
- (5) 重度訪問介護事業（ホームヘルパー派遣事業）
- (6) 同行援護事業（ガイドヘルパー派遣事業）
- (7) 移動支援事業（ガイドヘルパー派遣事業）

### 2 受託事業

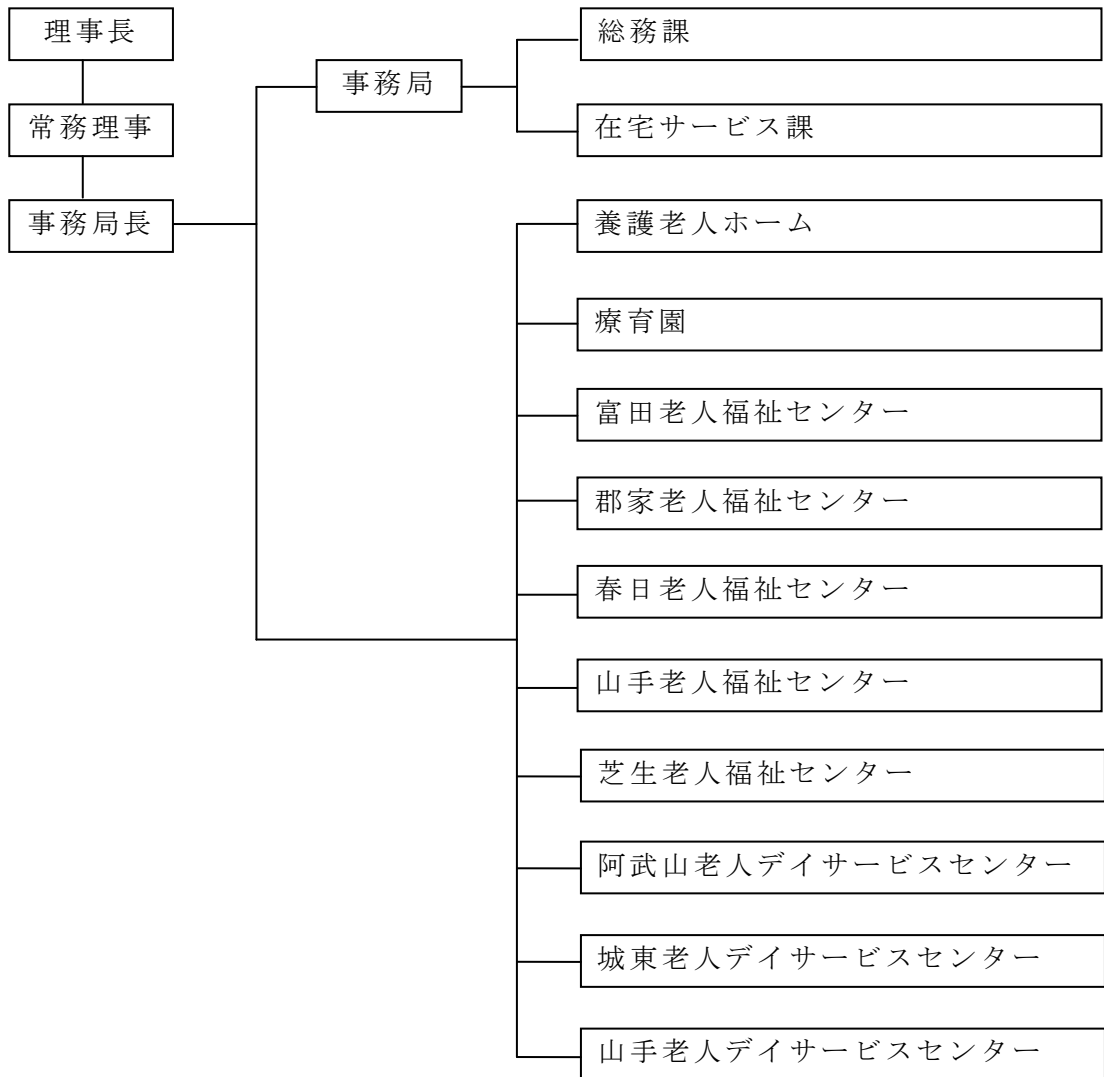
- (1) 保健福祉振興事業
- (2) シルバーハウジング生活援助員派遣事業
- (3) 地域包括支援センター事業
- (4) 産前・産後ママサポート事業

### 3 管理代行事業

- (1) 高槻市立養護老人ホーム（生活管理指導短期宿泊事業、特定施設入居者生活介護事業（外部サービス利用型）を含む。）
- (2) 高槻市立療育園（医療型児童発達支援センター）
- (3) 高槻市立富田老人福祉センター
- (4) 高槻市立郡家老人福祉センター
- (5) 高槻市立春日老人福祉センター
- (6) 高槻市立山手老人福祉センター
- (7) 高槻市立芝生老人福祉センター
- (8) 高槻市立阿武山老人デイサービスセンター
- (9) 高槻市立城東老人デイサービスセンター
- (10) 高槻市立山手老人デイサービスセンター

### Ⅲ 管理

#### 1 組織図



## 2 法人運営

### (1) 評議員会・理事会の開催

評議員会では、運営に係る重要事項の議決機関として、時代や地域のニーズに即した事業展開を行えるように、地域住民の声や福祉に関する有識者等の意見を反映させる。

また、長期的な法人運営の視点では、利用者サービスの向上、人材の育成、市の外郭団体としての役割遂行及び地域との連携強化により、法人の社会的評価の高まりや職員意識の向上を目指す。

理事会では、業務執行に関する意思決定機関として、法人の「基本理念の5つの柱」の実現に向け、その方向性に沿った管理運営を行っていく。

### (2) 監事監査等の実施

会計監査においては、会計処理が正当な根拠に基づき適正に処理され、かつ漏れなく会計帳簿に記録されていること、及び財産保全が適切に行われていることを監査し、業務監査においては、業務運営が法令等に準拠し、かつ中期的目標の達成のため合理的に行われていることを監査する。また、適正な会計処理を行い経営の安定化を図るため、公認会計士の指導による経営状況診断にも取り組み、経営的観点に立った事業実施に努める。

### (3) 組織、人事制度等の改善

利用者サービスに関しての様々な決定事項や事業の方向性の検討を、各事業所単位でも実施していけるよう組織の強化を図る。各事業所には事業管理者と管理者代行を各々配置し、組織の指示・連絡体制を明確にする。複数の事業所が関連する案件に関しては、事務局の調整のもと、事業管理者等が横断的にその処理にあたる。

また、全職員対象の自己申告と、所属長・事業管理者等に対し人事ヒアリングを実施し、事業と職員の状況を常に把握した上で適切な人事配置を行い、効果的な事業運営に努める。

### (4) 職員の雇用及び確保

介護サービス需要の増加と変革に伴い、これらに対応でき得る職員数を確保することは喫緊の課題である。一方、その職員の「質」の確保も利用者の尊厳を支える上で重要なものとなる。こうした視点を踏まえ、法人の事業安定継続に向けて、計画的な職員雇用と効果的な人材育成を行っていく。また、高齢者や障がい者等の就職困難層の雇用も積極的に行っていく。

## 3 連絡及び調整

(1) 事業団の運営に関する重要事項の方針決定等については、市と連絡調整し、共通の理解のもと、理事会で意思決定し、評議員会の議決を経て事業運営に当たる。

(2) 円滑な事業推進のため、事業団本部事務局と各事業所との連携・調整を密にする。随時に所属長会議や事業管理者会議を開催し、組織（所属）目標のヒアリングやその進行管理、その他緊急課題への対応を協議する。また、庶務担当者会議の開催により予算管理、出退勤管理等の事務に関しての事項を周知し、共通認識を図る。

## 4 会計管理

理事会で承認された予算については、毎月、当期の予算執行予定額と前期の予算執行額とを比較して確認し、収入の増減や臨時的経費などに対応して執行する。これらの予算管理については、毎月、顧問契約を行っている公認会計士の指導を受けながら実施する。

## 5 効率的な事務処理

- (1) 本事業団で保有している各種システム（介護保険及び障がい者総合支援システム・財務会計システム・出退勤システム）のサーバや端末等機器類の更新を適宜行い、セキュリティにも十分配慮する中で利便性を向上させる。また、当該システムのバージョンアップを行い、事務処理の効率化を図る。
- (2) 消耗品等の購入を必要に応じて共同で行い、また各施設の維持管理にかかる業務について一括契約を行うなど、事務処理の効率化を図る。

## 6 職員研修

- (1) 人権研修の実施や高槻市が実施する人権セミナー等を活用し、人権に関して職員意識のさらなる向上に努める。
- (2) コンプライアンス研修の実施により、市の外郭団体職員であることを十分認識し、公的責任を果たす社会福祉施設に従事する者として自覚を持った職員を養成する。
- (3) 利用者本位の質の高いサービスを提供し、制度改正にかかる必要な資格を取得させるため、資格取得の補助制度の利用を奨励する。また外部研修を積極的に活用し、専門性を向上させ、サービス提供に関して高い意識を持った職員を養成する。
- (4) その他必要な職員研修を随時実施する。

## 7 苦情解決及び利用者ニーズの把握

- (1) 「高槻市社会福祉事業団福祉サービスに関する苦情解決事業実施要綱」に基づき、苦情解決責任者の設置や第三者委員による助言等により、公平な観点から苦情の迅速かつ適切な解決を図る。
- (2) 利用者からの苦情を貴重な意見として真摯に受け止め、今後のサービス向上に活かしていく。
- (3) アンケート等により利用者ニーズを的確に把握し、円滑な事業運営を図る。

## 8 情報発信

- (1) 本事業団ホームページを有効に活用し、事業及び施設運営の透明性を確保するとともに、各施設の様子や求人情報等をリアルタイムで発信していく。
- (2) 事業団全体及び各施設のパンフレットを通じ、本事業団が行う事業内容について、積極的な情報発信を行う。
- (3) 各施設においてセンター通信など機関紙を適宜発行し、施設利用者に対する広報の充実を図る。

## 9 地域及び他機関との連携

- (1) 地域包括支援センターによる圏域内での総合相談支援事業や民生委員・児童委員、地区福祉委員会をはじめとした関係者、関係機関との連携はもとより、各施設における介護相談教室、近隣施設との合同行事、世代間交流等を積極的に行い、地域に根ざした運営に努める。
- (2) 高槻市社会福祉協議会並びに高槻市シルバー人材センター等との連携で、地域福祉の推進や高齢者等の就労に関する検討を進めるとともに、団体間の連携を深める。
- (3) 同種の事業を実施する法人や、専門職を養成する教育機関、保健・福祉の関連団体と互いの特色を活かし補いながら、業務の連携を積極的に行い、市民福祉の向上に努める。
- (4) 市内大学等の教育実習生や小・中学校の職業体験、ボランティアの受け入れ等を積極的に進め、福祉・介護・看護に携わる人材の育成と、社会福祉に対する意識の醸成に寄与していく。

## 10 個人情報 の適正な管理

- (1) 市の個人情報保護条例に準じて整備した「高槻市社会福祉事業団個人情報保護事務要領」及び「高槻市社会福祉事業団情報公開申出制度の事務要領」に基づき、個人情報に係るプライバシーの保護を図る。また、マイナンバーの取扱いに関しては、「高槻市社会福祉事業団特定個人情報保護規程」を設け、安全管理の徹底を図る。
- (2) 関連業者に対して、個人情報保護の遵守を徹底させ、個人情報の漏えい防止に必要な措置を行う。
- (3) 個人情報の漏えいが発生しないよう、電子機器等の廃棄については適切に実施する。
- (4) 個人情報保護に関する実務研修会や情報セキュリティ研修等を実施し、職員の個人情報保護の意識を向上させる。

## 11 危機管理（安全対策）

- (1) 「災害時等における社会福祉事業団の事業等に関する取扱いについて」及び「高槻市社会福祉事業団の社会福祉施設及び事業における事故等発生時の対応要領」に基づき、災害発生時や事故等に迅速且つ適切に対応する。また、各施設では、消防法に基づく自衛消防組織をはじめとした災害緊急体制の確立や災害避難訓練等を行い、安全対策に万全を期す。特に市の広域避難地や避難所及び緊急避難施設に指定されている施設においては、市担当課との連絡調整を密にする。
- (2) 設備、器具等の定期的な点検及び適正な使用方法の徹底を図るとともに、入浴設備のある施設においては、保健所の定める「入浴設備におけるレジオネラ症発生防止マニュアル」の遵守を徹底する。また、インフルエンザやノロウイルスをはじめとした感染症対策としては、国及び保健所の指針及び通知に基づくマニュアルの周知徹底を図っていく。
- (3) 施設の入所者、利用者の安全の確保のため、「高槻市社会福祉事業団防犯対策取扱要領」に基づき防犯に努める。

## 12 環境への取り組み

- (1) 市が策定している地球温暖化防止に向けた「たかつきエコオフィスプラン」に準拠し、本事業団においても事業活動から生じる温室効果ガスの排出抑制に努める。
- (2) 昼休みや使用後の会議室など不要な照明は消灯を徹底し、また電子機器の新規購入及び更新時にはエコ商品を優先的に採用するなど電気使用量の削減を図る。
- (3) 空調設備の温度設定を適切に管理し、市が推進する、ツル性植物による「たかつき緑のカーテン大作戦」を実践するなど冷房効率を向上させて燃料使用量の削減を図る。
- (4) 電子情報の印刷を最小限に抑えるとともに、紙の両面使用の徹底や使用済み封筒の再利用など紙使用量の削減を図る。
- (5) 用紙を購入するときは古紙パルプ配合率の高いものを選択するなど、環境に配慮した製品やサービスを優先的に採用するグリーン調達を推進する。

## 13 職員の安全衛生

産業医を配置し、安全衛生委員会の開催、職場巡視、健康診断実施後の異常所見者への面談、ストレスチェックの意見聴取、長期休業者への職場復帰にかかる面談及び健康セミナーを実施する。

## IV 自主事業

### 1 運営方針

#### (1) 介護保険事業

介護保険事業においては、「尊厳保持」、「自立支援」を基本として、要支援・要介護認定を受けた方や本年4月から実施される介護予防・生活支援サービス事業の対象者（事業対象者）に、指定居宅サービス事業を展開し、利用者ニーズを適切に把握した上で、利用者一人ひとりに気を配ったきめ細かなサービスを提供していく。

その上で、できる限り住み慣れた地域における在宅を基本とした生活の継続を目指す地域包括ケアシステムの構築に寄与できるように努める。

また、提供するサービスの質の維持向上のため、随時、アンケート調査を実施する。

#### (2) 障がい者総合支援事業

障がい者が自宅において、日常生活を安心して営むことができるよう、入浴、排泄及び食事等の介護、調理、洗濯、生活等に関する相談及び助言や外出時における移動支援、その他の生活全般にわたる支援等の事業を展開していく。

また、提供するサービスの質の維持向上のため、随時、アンケート調査を実施する。

### 2 事業内容

#### (1) 介護保険事業

##### ① 居宅介護支援事業

事業所にケアマネジャーを配置し、利用者に必要な次のサービスを提供する。

ケアマネジャーが要介護認定を受けた高齢者等からの依頼により訪問等を行い、情報を集める一方、利用者個人のサービス等の希望や選択なども尊重しつつ、公平・中立な立場で医療、サービス提供者との連携のもとに居宅介護支援計画（ケアプラン）を作成する。

利用者の要望に応じて、開所時間外もケアマネジャーの派遣や、相談に当たるなど利用者の利便性の向上に努める。

地域包括支援センターの業務委託を受け、要支援1・2の認定を受けた方、事業対象者の方の介護予防支援・介護予防ケアマネジメント計画（ケアプラン）を作成する。

開所日－月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く。）

開所時間－午前9時～午後5時15分

居宅介護支援計画作成目標	年間	2,000件
--------------	----	--------

介護予防支援・介護予防ケア マネジメント計画作成目標	年間	430件
-------------------------------	----	------

##### ② 訪問介護事業（ホームヘルパー派遣事業）

要支援者または事業対象者、要介護者に対し介護予防支援事業所または居宅介護支援事業所が作成した介護予防支援・介護予防ケアマネジメント・居宅介護支援計画（ケアプラン）に基づき、ホームヘルパーが訪問して、身体介護や生活援助サービスを提供する。

また、ヘルパーの資質向上のため研修を適宜実施し、安心して喜んでいただけるサービス提供を目標とする。

派遣日－年末年始（12月29日～1月3日）を除く毎日

派遣時間－午前7時～午後10時

ア 身体介護

派遣目標	年間	2,300時間
------	----	---------

イ 身体生活

派遣目標	年間	2,800時間
------	----	---------

ウ 生活援助

派遣目標	年間	9,000時間
------	----	---------

エ 介護予防

派遣目標	年間	8,700時間
------	----	---------

③ 訪問看護事業（訪問看護師等派遣事業）

主治医の指示に基づき、看護師や理学療法士が利用者宅を訪問し、主治医の治療方針や介護予防支援または居宅介護支援計画（ケアプラン）に沿って、看護やリハビリを行っていく。

訪問看護にあつては、加齢に伴う特定疾病など高度な医療が必要な方にも、自宅で安心して療養生活を送れるよう看護技術の向上に努め、利用者またはその家族等からの24時間連絡可能な体制を整え、相談等に応じるとともに、必要に応じ緊急時訪問サービスを行う。

また、訪問リハビリにあつては、医療と介護の連携を保ち、利用者及びその家族のニーズに対応するため、リハビリテーション技術の向上に努めていく。

さらに、市内の大学や専門学校等からの学生の実習体験依頼の受入れも、積極的に協力していく。

派遣 日－月～金曜日 午前9時～午後5時

休所 日－土日祝及び年末年始（12月29日～1月3日）

ア 訪問看護

派遣目標	年間	600件（介護保険）
		180件（医療保険）

イ 訪問リハビリテーション

派遣目標	年間	1,700件
------	----	--------

(2) 障がい者総合支援事業

① 居宅介護事業（ホームヘルパー派遣事業）

居宅において、入浴、排泄及び食事等の介護、調理、洗濯及び掃除等の家事並びに生活等に関する相談及び助言、その他の生活全般にわたる援助を行う。

派遣 日－年末年始（12月29日～1月3日）を除く毎日

派遣時間－午前7時～午後10時

ア 身体介護

派遣目標	年間	2,700時間
------	----	---------

イ 家事援助

派遣目標	年間	4,700時間
------	----	---------

② 重度訪問介護事業（ホームヘルパー派遣事業）

重度の肢体不自由または重度の知的障がいもしくは精神障がい等で常に介護を必要とする方に、介護・家事などの生活全般にわたる援助及び外出時における移動中の介護を総合的に行う。

派遣日－年末年始（12月29日～1月3日）を除く毎日

派遣時間－午前7時～午後10時

派遣目標	年間	1,000時間
------	----	---------

③ 同行援護事業（ガイドヘルパー派遣事業）

視覚障がいにより移動に著しい困難を有する方に、ガイドヘルパーを派遣し、移動の援護、外出先での必要な支援等を行う。

また、移動支援事業と併せてガイドヘルプ技術の向上を目指した研修・訓練を行う。

派遣日－年末年始（12月29日～1月3日）を除く毎日

派遣時間－午前7時～午後10時

介護なし

派遣目標	年間	12,000時間
------	----	----------

④ 移動支援事業（ガイドヘルパー派遣事業）

障害者総合支援法に規定される移動支援事業として、移動に支援（ガイドヘルプ）を必要とする方に対しガイドヘルパーを派遣し、外出をサポートすることにより社会参加等を促進する。

また、個人を尊重しながら安全・安心・確実をモットーに、ガイドヘルプ技術の向上を目指した研修・訓練を行う。

また、障がい者福祉センターをはじめとした地域の関係機関・団体等との交流を深めていく。

派遣日－年末年始（12月29日～1月3日）を除く毎日

派遣時間－午前7時～午後10時

ア 介護なし

派遣目標	年間	5,100時間
------	----	---------

イ 介護あり

派遣目標	年間	2,700時間
------	----	---------



## V 受託事業

### 1 事業内容

#### (1) 保健福祉振興事業

保健、医療、福祉、環境に携わる次の団体の円滑な運営を積極的に支援する。

##### ○高槻市健康づくり推進協議会

構成団体（22団体）

大阪医科大学、高槻市医師会、高槻市歯科医師会、高槻市薬剤師会、高槻市コミュニティ市民会議、連合大阪北摂地区協議会高槻連絡会、高槻市スポーツ団体協議会、高槻市民生委員児童委員協議会、高槻市教育委員会、高槻市障害児者団体連絡協議会、高槻市歯科衛生士連絡会、高槻市シニアクラブ連合会、高槻市スポーツ推進委員協議会、高槻商工会議所、高槻市看護師会、高槻市栄養士会、高槻市保健所、高槻市PTA協議会、高槻エイフボランタリーネットワーク、高槻市赤十字奉仕団、高槻市保健師会、大阪府看護協会府北支部（順不同）

##### ○高槻エイフボランタリーネットワーク

##### ○高槻市マンパワー会

高槻市看護師会、高槻市保健師会、高槻市歯科衛生士連絡会、高槻市栄養士会（順不同）

#### ① 健康づくり推進事業

高槻市の委託を受け、市が実施する各種健（検）診事業への協力や同事業の広報啓発活動を行う。

また、高槻市健康づくり推進協議会の事務局として、「健康づくり講演会」や「健康ウォーキング」をはじめ、「乳児歯科教室」、「健康料理教室」等の健康づくり事業に取り組むとともに、健康の維持増進へ向けての市民意識の高揚を図るため、健康づくり推進協議会構成団体を中心に「市民の健康・食育フェア」を開催する。さらに、「健康だより」を毎年作成し、自治会を通じて市内の世帯に配布し、各種健（検）診等の情報提供を図るとともに、健康増進への啓発を行う。

#### ② 保健・医療・福祉団体との連絡調整

各種団体との連絡調整を行うとともに、事務局を担う高槻エイフボランタリーネットワークにおいては、市が行う各種健（検）診事業への協力や女性の健康づくり講演会、結核予防啓発などの広報啓発事業を行う。また、高槻市マンパワー会においては、研修会・施設見学会の開催、各種研修会への参加、市が行う健康診査等への協力を行う。

#### ③ 保健福祉団体の育成支援

高槻市マンパワー会に対し、各種研修等を企画、実施し、資質の向上を図る。

#### ④ 市、各機関・団体との連絡、調整

市、各機関・団体が催す市民講座等の保健振興事業について、連絡、調整を密に行い、円滑な事業実施に努める。

## (2) シルバーハウジング生活援助員派遣事業

高槻市からの委託を受け、府営城東住宅内のシルバーハウスに居住する20世帯を対象に、生活援助員による安否確認をはじめ日常生活等に関する相談や関係機関との連絡調整を行うほか、緊急時の対応等入居者が安心して在宅で自立生活を維持できるように努める。

## (3) 地域包括支援センター事業

介護保険制度改正により、地域のニーズに基づくその特性に合った地域包括ケアシステムの構築のため、「在宅医療・介護連携の推進」、「認知症施策の推進」、「担当圏域ケア会議の推進」、「生活支援・介護予防の充実」を執り行うとともに、本年4月から市が「介護予防・日常生活支援総合事業」を実施することに伴い、市の方針に添った介護予防ケアマネジメントを適切に実施する。

在宅医療・介護連携の推進では、圏域内の医師等との連携により、在宅医療・介護の一体的な提供体制の構築を目指す。

認知症施策の推進では、高齢者支援策として国が推進する認知症施策推進5カ年計画（オレンジプラン）において目指すべきケアとして早期診断・早期対応等により、認知症になっても住み慣れた地域で暮らし続けられる支援体制づくりを行う。

担当圏域ケア会議の推進では、これまで以上に介護保険事業者、医療機関、民生委員・児童委員、自治会、専門職、商業施設、ボランティアなどの多職種協働による地域課題の解決を図るなかでより一層の信頼関係を深め、地域包括ケアシステムの構築を行う。

生活支援の充実では、高齢者のニーズとボランティア等の地域資源とのマッチングにより、多様な主体による生活支援の実現を目指す。

また、介護予防事業は、特に生活機能の低下した高齢者に対して運動機能や栄養状態といった心身機能の改善に取り組んでいく。

なお、介護予防支援計画の作成については、本人や家族の意向をもとに、要支援状態にあってもその悪化をできる限り防ぐことを目的として行っていく。

保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員などの専門職が高齢者への総合的な支援を次のとおり行います。

### ① 介護予防ケアマネジメント

対象者（要支援・要介護認定を受けていないが、生活機能の低下している方）の把握、介護予防支援・介護予防ケアマネジメント計画（ケアプラン）の作成等を行う。

### ② 総合相談・支援

高齢者や家族などからの相談を受け、介護保険サービス以外のさまざまな制度を利用した総合的な支援を行う。

### ③ 権利擁護、虐待の早期発見・防止

地域の社会資源の把握、虐待の早期発見や防止、人権や財産を守る権利擁護活動、地域住民への啓発活動、関係諸機関との連携体制の構築等を行う。

### ④ 包括的・継続的ケアマネジメント事業

地域の保健・医療・福祉諸機関との連携体制の構築、ボランティア等介護保険サービス以外の活動を活用できる地域の連携体制の整備、地域のケアマネジャーに対する資質向上を目的とした相談・助言等の支援を行う。

#### (4) 産前・産後ママサポート事業

母親が産前・産後の体調不良等のため、家事または育児等を行うことが困難な家庭等に対し、ヘルパーを派遣して育児・家事援助を行うことで、母親の健康の維持増進を促し、安定した育児が行えるよう支援する。

① 対象者（市内居住者）

- ア 産前・産後の体調不良により、家事・育児が困難な方
- イ 育児の不安感・ストレスにより、家事・育児が困難な方
- ウ 多胎児を出産した方

② 利用期間・回数

出産前5回及び出産後1年までの間に10回（多胎児を出産された方については20回）

③ 利用日時

月曜日から金曜日の午前9時～午後5時（土、日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）を除く）

1回2時間以内で1日2回の利用可（最長4時間）

④ サポート内容

- ア 授乳、沐浴、おむつ交換、健診・通院等の付添、きょうだいのお世話等の育児支援
- イ 調理、掃除、洗濯、買い物等の家事援助

## VI 管理代行業

### 1 高槻市立養護老人ホーム“阿武山荘”

#### (1) 運営方針

- ① 入所者を養護するとともに、入所者の社会復帰の促進及び自立のために必要な指導及び訓練その他の援助を行うことにより、入所者がその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるようにすることを目指す。
- ② 入所者の意思及び人格を尊重し、常に入所者の立場に立って処遇を行うように努める。
- ③ 入所者が健康的な生活が送れるように、一人ひとりのニーズに可能な限り対応した栄養のバランスを重視した食生活を楽しんでいただくなど、常に職員と入所者が協働して明るく家庭的な雰囲気づくりを目指すとともに、地域や家庭との結びつきを重視する。
- ④ 介護保険サービスの利用対象となる入所者が、必要な介護サービスを受けることができるように、介護保険法に規定する指定(介護予防)特定施設入居者生活介護事業を行う。

なお、管理運営にあたっては、各専門職種間のチームワークにより、きめ細かな対応と効率的な運営に努める。

#### ○ 運営の重点目標

- ・ 明るく清潔な生活環境で、活気と人情味あふれる施設づくり
- ・ 職員と入所者が信頼で結ばれた施設づくり
- ・ 地域と一体となった開かれた施設づくり
- ・ 業務マニュアルに基づく合理的な運営

#### (2) 事業内容

入所者の処遇に当たっては、人権を尊重するとともに、入所者のニーズを常に把握し、きめ細かく個々人を処遇することで、個々の生活の質を高める。

##### ① 入所定員

50名〔指定特定施設入居者生活介護（指定介護予防特定施設入居者生活介護）の利用者含む。〕

##### ② 入所者への対応

###### ア 生活援助

規則正しい生活を援助し、各種レクリエーションやクラブ活動（月1回の映画会の実施、華道、民謡、カラオケ教室、手芸、季節ごとの行事など）を通して、機能低下の防止に努める。

###### イ 食事の提供

入所者の健康の保持・増進に十分に配慮し、バラエティーに富んだ献立により楽しい食事を提供する。さらに、病原性大腸菌O-157やノロウイルスなどによる集団食中毒予防にも十分配慮し、安全な食事を提供する。

###### ウ 生活環境づくり

バリアフリー化で快適且つ安全な居室と、家庭生活に近い居住環境を整備するとともに、入所者の身辺並びに居室の整理整頓、入浴、布団干し、清掃など日常生活支援業務を通して常に衛生意識の高揚に努め、快適な生活が送れるような環境づくりを行う。

また常に敷地内及びその周辺の衛生、美化を心がけ、良好な環境づくりに努める。

###### エ 健康管理

入所者の心身の状態を常に把握し、加齢によって発生する疾病の予防に努め、嘱

託医及び関係医療機関等と常に連携を保ち、健康の保持・増進に努める。

また、入所者の身体機能の維持向上を図るための運動（体操・歩け歩け運動等）を働きかけ、転倒、骨折等の事故防止及び認知症の予防に努める。

さらに身体的に健康状態が不安定な人や不適応行動（認知症含む）の入所者が増加している現状を踏まえ、職員がその症状の理解と適切な対応をするために、研修会への参加等により、知識・スキルの向上に努める。

#### オ 介護サービスの提供

外部サービス利用型特定施設として、介護サービスを必要とする入所者には、ケアマネジャーによる相談と支援のためのケアプランを作成し、外部のサービス提供事業者との契約に基づき、適切な介護サービスの提供に努める。

#### カ 行事の実施

行事の実施については、入所者の意向を十分に踏まえ、地域との交流を図るための行事や、生活習慣として行われてきた季節行事等を実施する。

#### 【年間行事】

月	行事内容	月	行事内容
4月	花見会、こいのぼり作り	10月	ホーム祭り
5月		11月	運動会
6月	日帰りバスツアー	12月	クリスマス会（阿武山たつの子認定こども園児との交流） ケーキ作りとクリスマス会
7月	七夕祭り（阿武山たつの子認定こども園児との交流）		
8月	納涼花火大会	1月	初詣、新春映画会、新春お楽しみ会
9月	お楽しみ会（外食）	2月	節分、お楽しみ会
		3月	ひな祭り、ひなまつり会（阿武山たつの子認定こども園児との交流） 卒園・卒業のお祝い製作

#### 【月間行事】

月間行事	行事内容
	クラブ活動・映画会・誕生会・懇談会・ミニスーパー・買物・ヘアカット・避難訓練

#### 【日 課】

時 間	行事内容
6：30	起床
8：00～9：00	朝食
9：30～10：00	健康体操、歩け歩け運動、水分補給
10：10～11：30	ミニスーパー（水曜日）、クラブ活動、面会・交流会
12：00～13：00	昼食
13：30～16：00	入浴（月、水、金）、クラブ活動、面会等、水分補給 懇談会・誕生会（月1回）、映画会（月1回）
15：00～16：30	診察、血圧測定（火曜日）、体重測定（月1回）
17：00～18：00	夕食
21：00	消灯

### (3) 管理

#### ① 職員研修

支援員その他の職員に対し、次の内容により定期的に研修を実施する。

- ・ 感染症又は食中毒の予防及びまん延の防止
- ・ 事故発生の防止
- ・ A E D（自動体外式除細動器）の使用
- ・ 高齢者が抱える課題
- ・ 精神疾患を持つ入所者への対応

また、入所者の生活の質を高めるため、職種ごとに専門的研修に参加し、スキルアップ・意識改革を図る中で、入所者のニーズに応じていく。

#### ② 安全対策

##### ア 危機管理

非常災害時対策として、既設の消防設備やその他の非常用設備の定期的な保守点検を実施し、災害時を想定した関係機関への通報及び連携強化を図るとともに、入所者の食糧についても備蓄を行っていく。また、要援護高齢者の避難施設としての機能を果たすことができるよう施設管理に努める。

感染症や食中毒の予防及びまん延の防止や事故発生の防止については、職員の研修及び入所者への周知を徹底する。

##### イ 防災訓練

入所者に対して毎月1回避難訓練を実施するとともに、年2回消防署の指導のもと防災訓練を実施する。

#### ③ 苦情解決

入所者及びその家族からの苦情に迅速かつ適切に対応するため、苦情解決責任者及び苦情受付担当者を定め、意見・要望のしやすい環境づくりに努める。また、月1回の懇談会を通じて入所者からの要望等を聞く中で、入所者のニーズを把握し、支援の向上に努める。

#### ④ 地域との交流

入所者が、地域の一員であるという自覚のもと、「生きがい」を感じながら、ホーム生活を送れるよう、阿武山たつの子認定こども園、阿武山小学校、阿武野中学校等との異世代間交流の実施や地域行事に参加する。また、中学校の福祉体験学習・大学等の教員免許取得希望者介護等体験や積極的なボランティアの受入れ等、地域活動への参加と協力などにより地域交流を図る。

#### ⑤ 保健衛生

入所者が週1回の血圧測定・診察、年2回の健康診断を受け、看護師が入所者の心身の状況を常時的確に把握するとともに、嘱託医や関係医療機関と連携して健康管理を行う。また、全入所者を対象としたインフルエンザ予防接種を行う。

看護用品、衛生材料、施設内薬品を適正に管理する中で、急変時の救急救命処置、褥瘡（じょくそう）・外傷等の処置等を行う。

施設・設備については、常に清潔に保つように心がけるとともに、感染症対策にもマニュアルにより万全を期す。

また、高槻市理美容組合にご協力をいただき、希望する入所者にヘアカットを隔月実施する。

⑥ 環境への配慮

「高槻市環境基本計画」や「たかつきエコオフィスプラン」等に基づき、電気・ガス・水道の使用量節減やごみの減量に努めるとともに、周辺の美化に配慮し、定期的に周辺の清掃を行う。また、季節に応じた草花を敷地内に植栽するなど緑化に努める。

特に夏季には冷房効果を高めエアコン使用量を抑えるため、引き続きツル性植物による市の「たかつき緑のカーテン大作戦」を実施する。

(4) 生活管理指導短期宿泊事業

① 運営方針

介護予防及び生活支援が必要であると認められる高齢者を一時的（原則：月7日以内）に受け入れ、これらの高齢者及びその家族の福祉の向上を図る。

② 利用定員

一日当たり4人以内

③ 利用者への対応

ア 生活援助

起床、食事、入浴、就寝等を定め規則正しい日常生活が過ごせるよう指導する。

イ 食事の提供

入所者の身体状況に配慮した食事を提供する。

ウ 生活環境整備づくり

保健衛生に十分に配慮した環境整備をより一層推進する。

エ 健康管理

心身状況を的確に把握するため、生活相談員、看護師、介護職員、栄養士が連携を密にして、健康管理に努める。

2 高槻市立療育園

(1) 運営方針

児童福祉法第43条に規定される医療型児童発達支援センターとして、障がい児施設給付費の支給決定等を受けた就学前児童に対し、機能訓練などの療育事業を実施する。さらに、園内診療所に管理医師を配置し、診察・相談事業及び外来訓練の充実に努める。また、平成26年6月より開始された「保育所等訪問支援事業」、「障がい児相談支援事業」、「放課後等デイサービス事業」を、適切な管理、運営のもと実施していく。

療育園では、これら療育事業を通じて、障がい児の全面的な発達を促すことや運動機能低下の予防に努めるとともに、障がい児及びその家族が地域において、より充実した生活を送れるよう支援を行っていく。

なお、隣接のうの花療育園との一括管理を行っており、具体的には療育園より管理医師・理学療法士・作業療法士などの派遣を行い、うの花療育園は心理職の派遣、給食実施を主体的に行っている。両園とも通園児に対してより専門的な支援が可能となり、一定の経費削減効果があったことから、今後も一括管理のあり方をさらに検討し、そのメリットを最大限に活かして、より効率的な運営を目指していく。

## (2) 事業内容

### ① 通園事業

#### ア 療育方針

就学前の通園児に対し、機能訓練や保育・生活指導を行うことにより、園児の健全な発達を促すとともに、保護者に対し必要な知識、技能などの指導を行い、その保護者が安心して自信を持って子育てが出来る環境づくりや支援を行う。また、施設の運営を円滑かつ効率的に行うとともに、理学療法・作業療法・言語聴覚療法の各訓練及び保育との連携を密にし、通園児に対してより充実した療育内容の提供に努める。

#### a 機能訓練

園児に対し理学療法・作業療法・言語聴覚療法を実施し、園児の健全な発達を促す。理学療法訓練では主に座位・立位・歩行などの基本的運動能力、作業療法訓練では主に食事・更衣・排泄動作などの応用的運動能力、言語聴覚訓練は主に食べる・話すなどの摂食・コミュニケーション能力の向上を図る。

#### b 保育

子どもの年齢や障がい・発達状況に配慮し、子どもの持っている力を引き出し、豊かにしていくため、素材・環境を整えいろいろな遊びを体験させる。また、保護者の多くは、日々不安の中で子育てをしており、保育では保護者の不安や悩みを受け止め、子どもへの適切な関わり方を工夫することで自信を持って子育てができる環境づくりや支援を行う。

#### c 診察及び保健指導

管理医師の配置に加え、大阪医科大学の協力による専門医の派遣を受け、園内診療所の診察・相談業務の充実を図る。医師による診察においては、訓練の指示及び園児の種々の疾病の早期発見を行うとともに、保護者への医療相談を実施する。また、看護師は、園児の日々の健康状態等を把握し、健康保持と増進を図るための保健指導を行う。

#### d 生活指導

園児に対する基本的な生活習慣の指導を実施する。具体的には、保護者に対して、子どもの日常生活がより適切に行えるように、生活リズムを整える指導、食事・排泄・更衣などの関わり方や介助の仕方を指導することにより、自信を持って子育てができるように支援していく。

(年間10回保護者教室を開き、訓練、保育、言語、歯科及び栄養指導について、園児一人ひとりに即して指導する。)

#### e 音楽療法

一日の園生活における最初のプログラムとして音楽療法を行う。園児の覚醒レベルを上げたり、全身をリラックスさせたりするだけでなく、園児全員が集まり保護者とともに音楽に合わせ、決められた姿勢・動作を毎日繰り返し行うことにより、楽しみながら正常な運動感覚を学習することを目的に行う。

#### f 給食

うの花療育園と協力して給食提供を行い、食材の購入、献立、調理などを共同研究することで、栄養バランスの取れた良質な食事を提供する。また、子どもの状態に応じた机・椅子などを工夫し、より良い姿勢で食事をとることが出来るようにし、



併せて食事面での自立を図るための食事指導を行う。

日頃の適正な衛生管理及び食品管理等の徹底により、食中毒等の発生を予防する。

g 送迎バスの運行

通園手段として通園バスを運行し、あらかじめ定められた乗降地点より保護者とともに通園する。(自家用車による自主通園も可能)

イ 実施日及び日課

a 実施日 月・火・木・金曜日の週4日

b 日課

《乳 児》		《幼 児》	
10:00	健康チェック・音楽療法	10:00	健康チェック・音楽療法
10:15	移 動	10:15	移 動
10:20	訓 練	10:20	保 育
	保 育		
11:00	移 動	11:00	保 育
11:10	訓 練	11:10	
	保 育	11:50	移 動
11:50	移 動	11:55	
11:55	給 食	13:10	訓練・個別保育
13:10	降園準備・降園	13:50	移 動
13:20		13:55	訓練・個別保育
		14:35	移 動
		14:40	訓練・個別保育
		15:00	降園準備・降園
		15:05	

※7月中旬～8月末は、夏期短縮プログラム（午後1時まで）でプール遊び等を実施する。

## ウ 行事計画

園児の障がい程度やニーズに応じ、特色のある独自の行事を年間通じて各々のシーズンごとに実施する。

月	行事内容	月	行事内容
5月	遠足	11月	交流保育
6月	日曜参観	12月	お楽しみ会
7月	プール指導・七夕まつり	2月	療育発表会
10月	療育園まつり	3月	卒園式

\*（毎月、下旬に誕生会）

## ② 外来訓練事業

### ア 基本方針

肢体不自由児・者の発達促進及び身体機能維持を図るため、医師の処方のもと、理学療法・作業療法・言語聴覚療法を行う。

### イ 実施日

月・火・木曜日午後3時以降及び水曜日

## ③ 診察相談事業

### ア 各種診察

- a 管理医師診察（毎日）
- b 小児科診察（月4回）
- c 整形外科診察（月1回）
- d リハビリテーション科診察（月1回）

イ 保健所、病院等から紹介を受けたケースに対して、診療及び相談事業を実施する。

ウ 必要なケースについて、医師の診断をもとに補装具などの処方を実施する。

## ④ 療育指導

保健所、病院等から紹介を受け、毎週水曜日午前に来園する療育指導児に対して訓練・保育を実施する。

## ⑤ 保育所等訪問支援事業

学校や保育所等を利用している障がい児に対して、各専門職（PT・OT・ST）が学校や保育所等を訪問し、集団生活に適應するための支援を提供していく。

## ⑥ 障がい児相談支援事業

相談支援専門員を配置し、発達について心配な事や不安な事がある子どもとその保護者の方を対象に、必要な支援やサービスを一緒に考え適切な支援計画を作成していくことに努める。

## ⑦ 放課後等デイサービス事業

支援学校や校区小学校に通う重症心身障がい児を対象に、放課後や長期休業日に遊びや体を使った活動を通して身体機能の維持・促進に努め、生活能力の向上を目指した支援を実施する。定員25人（月曜日～金曜日・1日5人）

### (3) 管理

#### ① 職員研修

理学療法士など職種ごとに外部の専門的研修へ参加し、職員の専門的技術、知識の向上を図る。また、園内においても、各種研修を随時実施することで職員のスキルアップを図る。

#### ② 苦情解決

利用者からの苦情に対応するため、苦情受付箱を設置し、苦情解決責任者及び苦情受付担当者を置くとともに、定期的に懇談会を実施するなど保護者とのコミュニケーションを図ることで、利用者ニーズを把握するように努める。また、利用者アンケートを随時実施し、その結果を今後の園運営に適宜反映させるよう努めていく。

#### ③ 危機管理

災害への対策として、職員、利用者に対し定期的に避難訓練などを実施する。また、職員を対象とした応急手当（救命救急法、AEDの使用方法など）講習を実施する。

#### ④ 保健衛生（感染防止）

障がい児・者の通園施設であることから、施設・設備等の清掃や手洗いの徹底により常に清潔に保つよう心掛けるとともに、感染症対策もマニュアルにより万全を期す。

#### ⑤ 地域との交流

隣接する障がい児・者施設との連携、交流を深めるとともに、地域の保育所との交流保育を実施する。

#### ⑥ 環境への配慮

「高槻市環境基本計画」や「たかつきエコオフィスプラン」等に基づき、電気・ガス・水道の使用量節減を図る。特に電気使用量は電球数の削減や小まめに消灯するなど徹底した節電を行う。また、ごみの減量に努めるとともに、周辺の美化に配慮し、定期的に周辺の清掃を行う。さらに、季節に応じた草花を敷地内に植栽するなど緑化にも努める。

## 3 高槻市立老人福祉センター

富田老人福祉センター “ひかり荘”

郡家老人福祉センター “ふるさと”

春日老人福祉センター “あけぼの”

山手老人福祉センター “花みずき”

芝生老人福祉センター “やすらぎ”

### (1) 運営方針

市内の老人福祉センターは5カ所設置されており、平成26年度より当事業団が一括管理することとなったが、今後も適切な管理運営を図っていく。

老人福祉センターの運営については、高齢者が健康で明るい生活を営むため、地域活動や介護予防の拠点施設にも位置づけられた。また、教養の向上、健康づくり、レクリエーション、憩いの場としての運営管理を行い、市民が住み慣れた地域で健康で自分らしく安心して暮らしていけるようサービスの提供に努めていく。

## (2) 事業内容

### ① 利用概要

市内在住の60歳以上の方に対し、利用者間の交流及び世代間交流・地域との交流とレクリエーションの場を提供し、健康で豊かな生きがいのある生活や教養の向上が図られるように支援するとともに、各種の相談に応じたり、また、介護予防事業の拠点として、高齢者の健康増進、介護予防の取り組みの活動の拠点となるよう努める。

- ア 利用者 60歳以上の高槻市民
- イ 利用料 無料
- ウ 開館時間 午前9時～午後5時15分
- エ 部屋の利用時間 午前9時30分～午後4時
- オ 休館日 日曜日（芝生老人福祉センターにおいては火曜日）、祝日（国民の祝日に関する法律に規定する休日、ただし敬老の日は除く。）  
及び12月29日～1月3日（芝生老人福祉センターにおいては12月28日～1月4日）

### ② 高齢者の生きがいと社会参加の促進事業

各種教室やサークル、活動発表会、ゲートボール、バンパー、演芸会、ボランティアによる特別講座等を開催し、生きがいと社会参加の場の提供に努める。

各事業の開催時には地域住民の参加を呼びかけるとともに、活動を広く市民に周知し高齢者の外出を促進するため、ホームページ等を利用し活動内容を発信する。

### ③ 機能回復・健康増進事業

マッサージ機、ヘルストロン等の健康器具及び浴場を設置し、利用者の健康づくりの増進を図る。

### ④ 教養向上事業

図書コーナーの設置や日刊紙の配架により、利用者の趣向に応じた知識や、最新情報の提供に努める。

### ⑤ 介護予防事業（一般介護予防事業）

地域の実情に応じた効果的・効率的な介護予防の取り組みを推進する観点から事業を積極的に展開する。

また、運動、栄養、口腔など機能回復訓練からのアプローチだけでなく、地域など高齢者を取り巻く環境も視野に入れ、5老人センターの連携・協力はもとより、市や地域包括支援センター等とも協働で、高齢者の健康増進、自立支援、介護予防に資する。

### ⑥ 送迎バス

郡家、山手においては、教室の開催時間、路線バスの運行時間等を考慮し、送迎バスを運行する。

## (3) 管理

### ① 職員研修

人権やコンプライアンス、交通安全、認知症等、高齢者の理解等の職員研修会に参加する。

### ② 危機管理

職員や利用者に対し、定期的に自衛消防組織による避難・消火訓練を実施する。また、職員を対象とした応急手当講習を実施する。

③ 苦情解決

苦情処理に関する要綱等に基づき対処するとともに、広く利用者の意見を聴取し、事業の改善に反映させる。具体的には、日常の職員による声かけ運動で日々の課題を把握し、朝・夕会、日報等で職員に徹底する。またアンケート調査で利用者全体の意向を把握するなどサービスの充実を図る。

④ 保健衛生

館内を清潔に保つとともに、浴場ではレジオネラ属菌の感染予防対策に努める。

⑤ 環境への配慮

「高槻市環境基本計画」や「たかつきエコオフィスプラン」等に基づき、電気・ガス・水道の使用量節減やごみの減量に努めるとともに、周辺の美化に配慮し、定期的に清掃を行う。

また、季節に応じた花を敷地内に植栽するなど緑化に努める。特に夏季には冷房効果を高めエアコン使用量を抑えるため、引き続きツル性植物による市の「たかつき緑のカーテン大作戦」を実施する。

## 4 通所介護事業

### 阿武山・城東・山手老人デイサービスセンター

#### (1) 運営方針

3つのセンターは、利用者の選択と自己決定を尊重するとともに、利用者個人の尊厳に配慮したサービスの提供に努める。また、利用者と家族ニーズを的確に把握した上で、心の通い合いを大切にし、「温かい介護」・「優しい支援」・「季節を感じる行事の開催」等、利用者にとって有意義で充実した時間の提供に努め、運動機能の向上を図った介護予防も行う。そして、認知症介護の指導に係る専門的な研修を修了した有資格者を適宜配置し、認知症状の進行の緩和と生活機能の維持向上を図り、住み慣れた地域で安心して暮らし続けていけるようにサービスの提供に努める。さらに、それぞれのセンターの立地条件や、利用者の介護度に合わせたプログラムの提供を実施する。

利用者の「安心・安全」の確保については、常に安全面を意識した送迎体制を確保し、センター内では転倒や怪我防止のための安全確認を行う。また、利用者の急な体調の変化の緊急時対応としてAED（自動体外式除細動器）を設置し、看護職員をはじめ職員全員がその対応に備える。

また、サービスの質の向上をめざし日々自己研さんに努め、必要に応じ職員研修を行うとともに、市内大学等、教育機関の実習生や市内中学校等の職業体験も積極的に受け入れることで将来の福祉の担い手の育成や職業観の醸成に寄与し、地域の方々や近隣の保育園、小学校とも積極的に交流を行い、信頼される施設運営に努める。

#### ☆重点目標

- ・利用者一人ひとりの意思及び人格の尊重
- ・ケア事故の防止
- ・業務の効率化とコスト意識の徹底
- ・コンプライアンスルールの徹底

- ・法改正に対応したサービスのあり方の研究
- ・専門性のある認知症ケアの徹底

## (2) 事業内容

① 利用者定員 35名

② サービス内容

ア 送迎

玄関（迎え）から玄関（送り）まで対応し、必要に応じて自宅内への送迎を行うなど、利用者及び家族への負担を軽減するとともに、安全面に配慮した対応に努める。

イ 健康管理

看護職員による検温・血圧測定・脈拍測定などの日常的なバイタルチェックを行うとともに、緊急時には医療機関（主治医）・家族・ケアマネジャーに速やかに連絡がとれるよう体制の整備を図る。

ウ 入浴

状態状況に応じた介助及び浴槽にて入浴（リフト浴・一般浴）を行い、心身ともリラックスできるように努める。

エ 食事

栄養士が立てた献立に基づき、栄養バランスのとれた食事を身体状況に応じた形態（ミキサー、きざみ、一般）で提供する。

オ 生活相談

利用者や家族からの相談に対して迅速、適切な対応及び助言をする。

カ 運動機能向上訓練

個別計画に基づき、看護職員が中心に運動機能向上を目的に個別に機能訓練を行う。

③ 年間行事

月	阿武山	城東	山手
4月	花見ドライブ	花見ドライブ	花見ドライブ
5月	鯉のぼりフェスタ見学	鯉のぼりフェスタ見学	鯉のぼりフェスタ見学
6月	うちわ作り	雨ふりビンゴ	うちわ作り
7月	七夕まつり	七夕まつり	七夕まつり
8月	夏祭り	夏祭り	夏祭り/敬老作品作り
9月	敬老会	敬老会	敬老会
10月	運動会	運動会	運動会
11月	紅葉狩り	紅葉狩り	陶芸/紅葉狩り
12月	クリスマス会	クリスマス会	クリスマス会
1月	新年会	新年会	すごろくゲーム
2月	節分ゲーム	節分ゲーム	節分ゲーム
3月	ひな祭り	ひな祭り	ひな祭り

※その他、音楽療法・誕生会・カレンダー作り・エクササイズ・園芸活動

### (3) 管理

#### ① 職員研修

質の高いサービス提供を行うため、各職種の職員が必要に応じて事業所内外研修を計画的に実施・受講する。

- ・高齢者レクワーカー養成研修
- ・感染症又は食中毒の予防及びまん延の防止
- ・認知症ケア
- ・事故の発生等緊急時の対応
- ・事故の発生予防又はその再発の防止
- ・全国デイサービスセンター研修会
- ・認知症介護実践者研修

#### ② 危機管理

##### ア 防災訓練

職員、利用者に対し定期的に避難訓練を実施する。

##### イ 安全管理

車両運行に当たっては、関係法令に定められた点検・整備を実施するとともに運行前点検の実施により交通災害の防止に努める。

また、ケア事故防止のため、常に安全性とリスクを確認するとともに、「ヒヤリハット」の事例報告・回覧・対策を行い、事故を防ぐ意識の高揚に努める。

さらに、朝礼・終礼や職員会議等で利用者の情報を共有し、ケア事故の防止に努める。

##### ウ 感染症対策

施設内の適温・適湿管理や必要な消毒を行うとともに、利用者・職員の手洗い、うがいを励行し、感染症（インフルエンザ・ノロウイルス等）の施設内感染防止に努める。

#### ③ 苦情解決

苦情受付窓口を設置するとともに、苦情解決責任者（管理者）を設置し、日常的に利用者からの苦情・要望を聴取し対応する。また、高槻市からの派遣介護相談員（2名）が直接、利用者からの疑問や不安を聞く中でサービスの改善に努める。

#### ④ 希望調査

利用者、家族等のニーズを把握するためにアンケート調査を実施し、サービスの向上に努める。

#### ⑤ 地域との交流

利用者が地域の方々との交流により、社会や地域とのふれあいを実感し、社会的尊厳を失わないよう、近隣の保育園や小学校との地域交流を実施する。

#### ⑥ 環境への配慮

「高槻市環境基本計画」や「たかつきエコオフィスプラン」等に基づき、電気・ガス・水道の使用量節減やごみの減量に努めるとともに、周辺の美化に配慮し、定期的に周辺の清掃を行う。また、季節に応じた草花を敷地内に植栽するなど緑化に努める。

特に夏季には冷房効果を高めエアコン使用量を抑えるため、実施可能なセンターにおいては引き続き、ツル性植物による市の「たかつき緑のカーテン大作戦」を実施する。

## VII 施設概要

施設名	高槻市立養護老人ホーム“阿武山荘”		設置年月日	平成5年4月12日
所在地	高槻市阿武野二丁目2番2号		定員	50名・ショートステイ4名
敷地面積	6,207.00㎡	建物面積	2,770.28㎡	構造 鉄筋コンクリート造2階建て

施設名	高槻市立療育園（医療型児童発達支援センター）		設置年月日	平成21年4月1日
所在地	高槻市郡家本町5番3号		定員	50名
敷地面積	3,445.85㎡	建物面積	1,523.95㎡	構造 鉄筋コンクリート造平屋建て

施設名	高槻市立富田老人福祉センター“ひかり荘”		設置年月日	昭和50年4月9日
所在地	高槻市富田町二丁目4番9号		定員	110名
敷地面積	517.30㎡	建物面積	704.94㎡	構造 鉄筋コンクリート造2階建て

施設名	高槻市立郡家老人福祉センター“ふるさと”		設置年月日	昭和52年4月12日
所在地	高槻市郡家新町48番6号		定員	450名
敷地面積	5,732㎡	建物面積	1,698.30㎡	構造 鉄筋コンクリート造平屋建て

施設名	高槻市立春日老人福祉センター“あけぼの”		設置年月日	昭和59年5月12日
所在地	高槻市春日町21番28号		定員	210名
敷地面積	1,299.98㎡	建物面積	1156.08㎡	構造 鉄筋コンクリート造2階建て

施設名	高槻市立山手老人福祉センター“花みずき”		設置年月日	平成6年12月1日
所在地	高槻市山手町二丁目2番2号		定員	170名
敷地面積	5,281.03㎡	建物面積	1,380.36㎡	構造 鉄筋コンクリート造2階建て

施設名	高槻市立芝生老人福祉センター“やすらぎ”		設置年月日	平成15年7月7日
所在地	高槻市芝生町四丁目3番11号		定員	200名
敷地面積	15,315.32㎡	建物面積	1,162.05㎡	構造 鉄筋コンクリート造3階建て

施設名	高槻市立阿武山老人デイサービスセンター		設置年月日	平成5年4月12日
所在地	高槻市阿武野二丁目2番2号		定員	35名
敷地面積	6,207.00㎡	建物面積	557.51㎡	構造 鉄筋コンクリート造2階建て

施設名	高槻市立城東老人デイサービスセンター		設置年月日	平成5年6月1日
所在地	高槻市城東町5番1号		定員	35名
敷地面積	2,386.46㎡	建物面積	886.78㎡	構造 鉄筋コンクリート造3階建て

施設名	高槻市立山手老人デイサービスセンター		設置年月日	平成6年12月1日
所在地	高槻市山手町二丁目2番2号		定員	35名
敷地面積	5,281.03㎡	建物面積	503.41㎡	構造 鉄筋コンクリート造平屋建て



# 平成29年度予算書

平成 29 年度

社会福祉法人 高槻市社会福祉事業団

資 金 収 支 総 括 表

平成29年度 社会福祉法人高槻市社会福祉事業団資金収支総括表

(単位：千円)

勘定科目		当年度予算額	前年度予算額	増減額
事業活動による収支	収入			
	介護保険事業収入	477,918	463,772	14,146
	老人福祉事業収入	302,409	294,109	8,300
	児童福祉事業収入	0	119,813	▲119,813
	障害福祉サービス等事業収入	198,037	75,055	122,982
	医療事業収入	14,970	14,970	0
	その他の事業収入	81,824	84,447	▲2,623
	借入金利息補助金収入	0	0	0
	経常経費寄附金収入	0	0	0
	受取利息配当金収入	0	0	0
	その他の収入	1,087	1,087	0
	流動資産評価益等による資金増加額	0	0	0
	事業活動収入計 (1)	1,076,245	1,053,253	22,992
支出				
人件費支出	783,298	773,816	9,482	
事業費支出	164,117	166,916	▲2,799	
事務費支出	125,080	125,060	20	
利用者負担軽減額	27	27	0	
支払利息支出	0	0	0	
その他の支出	0	0	0	
流動資産評価損等による資金減少額	0	0	0	
事業活動支出計 (2)	1,072,522	1,065,819	6,703	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	3,723	▲12,566	16,289	
施設整備等による収支	収入			
	施設整備等補助金収入	0	0	0
	施設整備等寄附金収入	0	0	0
	設備資金借入金収入	0	0	0
	固定資産売却収入	0	0	0
	その他の施設整備等による収入	0	0	0
	施設整備等収入計 (4)	0	0	0
	支出			
	設備資金借入金元金償還支出	0	0	0
	固定資産取得支出	10,656	10,876	▲220
固定資産除却・廃棄支出	0	0	0	
ファイナンス・リース債務の返済支出	0	0	0	
その他の施設整備等による支出	0	0	0	
施設整備等支出計 (5)	10,656	10,876	▲220	
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	▲10,656	▲10,876	220	
その他の活動による収支	収入			
	長期運営資金借入金元金償還寄附金収入	0	0	0
	長期運営資金借入金収入	0	0	0
	長期貸付金回収収入	0	0	0
	投資有価証券売却収入	0	0	0
	積立資産取崩収入	19,196	31,697	▲12,501
	その他の活動による収入	0	0	0
	その他の活動収入計(7)	19,196	31,697	▲12,501
	支出			
	長期運営資金借入金元金償還支出	0	0	0
長期貸付金支出	0	0	0	
投資有価証券取得支出	0	0	0	
積立資産支出	4,460	3,946	514	
その他の活動による支出	0	0	0	
その他の活動支出計(8)	4,460	3,946	514	
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	14,736	27,751	▲13,015	
予備費支出 (10)	0	0	0	
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	7,803	4,309	3,494	
前期末支払資金残高(12)	229,120	203,757	25,363	
当期末支払資金残高(11)+(12)	236,923	208,066	28,857	

平成29年度 社会福祉法人高槻市社会福祉事業団資金収支総括表(内訳)

勘定科目		当年度予算額	前年度予算額	増減額	備考
事業活動による収支	収入				
	介護保険事業収入	477,918	463,772	14,146	
	老人福祉事業収入	302,409	294,109	8,300	
	児童福祉事業収入	0	119,813	▲119,813	
	障害福祉サービス等事業収入	198,037	75,055	122,982	
	医療事業収入	14,970	14,970	0	
	その他の事業収入	81,824	84,447	▲2,623	
	借入金利息補助金収入	0	0	0	
	経常経費寄附金収入	0	0	0	
	受取利息配当金収入	0	0	0	
	その他の収入	1,087	1,087	0	
	流動資産評価益等による資金増加額	0	0	0	
	事業活動収入計 (1)	1,076,245	1,053,253	22,992	
	支出				
人件費支出	783,298	773,816	9,482		
事業費支出	164,117	166,916	▲2,799		
事務費支出	125,080	125,060	20		
利用者負担軽減額	27	27	0		
支払利息支出	0	0	0		
その他の支出	0	0	0		
流動資産評価損等による資金減少額	0	0	0		
事業活動支出計 (2)	1,072,522	1,065,819	6,703		
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	3,723	▲12,566	16,289		
施設整備等による収支	収入				
	施設整備等補助金収入	0	0	0	
	施設整備等寄附金収入	0	0	0	
	設備資金借入金収入	0	0	0	
	固定資産売却収入	0	0	0	
	その他の施設整備等による収入	0	0	0	
	施設整備等収入計 (4)	0	0	0	
	支出				
	設備資金借入金元金償還支出	0	0	0	
	固定資産取得支出	10,656	10,876	▲220	
固定資産除却・廃棄支出	0	0	0		
ファイナンス・リース債務の返済支出	0	0	0		
その他の施設整備等による支出	0	0	0		
施設整備等支出計 (5)	10,656	10,876	▲220		
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	▲10,656	▲10,876	220		
その他の活動による収支	収入				
	長期運営資金借入金元金償還寄附金収入	0	0	0	
	長期運営資金借入金収入	0	0	0	
	長期貸付金回収収入	0	0	0	
	投資有価証券売却収入	0	0	0	
	積立資産取崩収入	19,196	31,697	▲12,501	
	事業区分間長期借入金収入	0	0	0	
	事業区分間長期貸付金回収収入	0	0	0	
	事業区分間繰入金収入	0	0	0	
	その他の活動による収入	0	0	0	
	その他の活動収入計(7)	19,196	31,697	▲12,501	
	支出				
	長期運営資金借入金元金償還支出	0	0	0	
	長期貸付金支出	0	0	0	
投資有価証券取得支出	0	0	0		
積立資産支出	4,460	3,946	514		
事業区分間長期貸付金支出	0	0	0		
事業区分間長期借入金返済支出	0	0	0		
事業区分間繰入金支出	0	0	0		
その他の活動による支出	0	0	0		
その他の活動支出計(8)	4,460	3,946	514		
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	14,736	27,751	▲13,015		
当期資金収支差額合計(10)=(3)+(6)+(9)	7,803	4,309	3,494		
前期末支払資金残高(11)	229,120	203,757	25,363		
当期末支払資金残高(10)+(11)	236,923	208,066	28,857		

(単位：千円)

社会福祉事業			公益事業			内部取引消去		
当年度予算額	前年度予算額	増減額	当年度予算額	前年度予算額	増減額	当年度予算額	前年度予算額	増減額
329,984	320,817	9,167	149,034	143,807	5,227	▲1,100	▲852	▲248
302,409	294,109	8,300	0	0	0	0	0	0
0	119,813	▲119,813	0	0	0	0	0	0
198,037	75,055	122,982	0	0	0	0	0	0
0	0	0	14,970	14,970	0	0	0	0
54,632	56,967	▲2,335	27,192	27,480	▲288	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	1,087	1,087	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
885,062	866,761	18,301	192,283	187,344	4,939	▲1,100	▲852	▲248
631,149	619,170	11,979	152,149	154,646	▲2,497	0	0	0
155,961	159,498	▲3,537	8,156	7,418	738	0	0	0
95,453	94,873	580	30,727	31,039	▲312	▲1,100	▲852	▲248
27	27	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
882,590	873,568	9,022	191,032	193,103	▲2,071	▲1,100	▲852	▲248
2,472	▲6,807	9,279	1,251	▲5,759	7,010	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
10,656	10,876	▲220	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
10,656	10,876	▲220	0	0	0	0	0	0
▲10,656	▲10,876	220	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
19,196	21,087	▲1,891	0	10,610	▲10,610	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	1,000	▲1,000	4,759	2,001	2,758	▲4,759	▲3,001	▲1,758
0	0	0	0	0	0	0	0	0
19,196	22,087	▲2,891	4,759	12,611	▲7,852	▲4,759	▲3,001	▲1,758
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
3,734	3,222	512	726	724	2	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
4,759	2,001	2,758	0	1,000	▲1,000	▲4,759	▲3,001	▲1,758
0	0	0	0	0	0	0	0	0
8,493	5,223	3,270	726	1,724	▲998	▲4,759	▲3,001	▲1,758
10,703	16,864	▲6,161	4,033	10,887	▲6,854	0	0	0
2,519	▲819	3,338	5,284	5,128	156	0	0	0
186,641	171,353	15,288	42,479	32,404	10,075	0	0	0
189,160	170,534	18,626	47,763	37,532	10,231	0	0	0

平成 29 年度

社会福祉法人 高槻市社会福祉事業団

資 金 収 支 予 算 書

## (1) 社会福祉事業区分資金収支予算書

勘定科目		法人本部 拠点区分			養護老人ホーム 拠点区分		
		当年度予算額	前年度予算額	増減額	当年度予算額	前年度予算額	増減額
事業活動による収支	収入						
	介護保険事業収入	0	0	0	31,645	32,793	▲1,148
	老人福祉事業収入	0	0	0	149,909	142,734	7,175
	児童福祉事業収入	0	0	0	0	0	0
	障害福祉サービス等事業収入	0	0	0	0	0	0
	医療事業収入	0	0	0	0	0	0
	その他の事業収入	54,632	56,967	▲2,335	0	0	0
	借入金利息補助金収入	0	0	0	0	0	0
	経常経費寄附金収入	0	0	0	0	0	0
	受取利息配当金収入	0	0	0	0	0	0
	その他の収入	0	0	0	0	0	0
	流動資産評価益等による資金増加額	0	0	0	0	0	0
	事業活動収入計 (1)	54,632	56,967	▲2,335	181,554	175,527	6,027
	支出						
人件費支出	52,186	56,512	▲4,326	91,906	86,239	5,667	
事業費支出	2,421	2,084	337	51,653	51,887	▲234	
事務費支出	12,464	12,596	▲132	37,739	37,274	465	
利用者負担軽減額	0	0	0	0	0	0	
支払利息支出	0	0	0	0	0	0	
その他の支出	0	0	0	0	0	0	
流動資産評価損等による資金減少額	0	0	0	0	0	0	
事業活動支出計 (2)	67,071	71,192	▲4,121	181,298	175,400	5,898	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	▲12,439	▲14,225	1,786	256	127	129	
施設整備等による収支	収入						
	施設整備等補助金収入	0	0	0	0	0	0
	施設整備等寄附金収入	0	0	0	0	0	0
	設備資金借入金収入	0	0	0	0	0	0
	固定資産売却収入	0	0	0	0	0	0
	その他の施設整備等による収入	0	0	0	0	0	0
	施設整備等収入計 (4)	0	0	0	0	0	0
	支出						
	設備資金借入金元金償還支出	0	0	0	0	0	0
	固定資産取得支出	6,958	4,178	2,780	0	0	0
固定資産除却・廃棄支出	0	0	0	0	0	0	
ファイナンス・リース債務の返済支出	0	0	0	0	0	0	
その他の施設整備等による支出	0	0	0	0	0	0	
施設整備等支出計 (5)	6,958	4,178	2,780	0	0	0	
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	▲6,958	▲4,178	▲2,780	0	0	0	
その他の活動による収支	収入						
	長期運営資金借入金元金償還寄附金収入	0	0	0	0	0	0
	長期運営資金借入金収入	0	0	0	0	0	0
	長期貸付金回収収入	0	0	0	0	0	0
	投資有価証券売却収入	0	0	0	0	0	0
	積立資産取崩収入	15,498	14,389	1,109	0	0	0
	事業区分間長期借入金収入	0	0	0	0	0	0
	拠点区分間長期借入金収入	0	0	0	0	0	0
	事業区分間長期貸付金回収収入	0	0	0	0	0	0
	拠点区分間長期貸付金回収収入	0	0	0	0	0	0
	事業区分間繰入金収入	0	1,000	▲1,000	0	0	0
	拠点区分間繰入金収入	5,147	6,130	▲983	0	0	0
	その他の活動による収入	0	0	0	0	0	0
	その他の活動収入計(7)	20,645	21,519	▲874	0	0	0
	支出						
	長期運営資金借入金元金償還支出	0	0	0	0	0	0
	長期貸付金支出	0	0	0	0	0	0
投資有価証券取得支出	0	0	0	0	0	0	
積立資産支出	1,248	1,115	133	256	127	129	
事業区分間長期貸付金支出	0	0	0	0	0	0	
拠点区分間長期貸付金支出	0	0	0	0	0	0	
事業区分間長期借入金返済支出	0	0	0	0	0	0	
拠点区分間長期借入金返済支出	0	0	0	0	0	0	
事業区分間繰入金支出	0	2,001	▲2,001	0	0	0	
拠点区分間繰入金支出	0	0	0	0	0	0	
その他の活動による支出	0	0	0	0	0	0	
その他の活動支出計(8)	1,248	3,116	▲1,868	256	127	129	
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	19,397	18,403	994	▲256	▲127	▲129	
当期資金収支差額合計(10)=(3)+(6)+(9)	0	0	0	0	0	0	
前期末支払資金残高(11)	32,143	29,954	2,189	0	1,442	▲1,442	
当期末支払資金残高(10)+(11)	32,143	29,954	2,189	0	1,442	▲1,442	





勘定科目		春日老人福祉センター 拠点区分			山手老人福祉センター 拠点区分		
		当年度予算額	前年度予算額	増減額	当年度予算額	前年度予算額	増減額
事業活動による収支	収入						
	介護保険事業収入	0	0	0	0	0	0
	老人福祉事業収入	28,502	26,166	2,336	43,500	43,500	0
	児童福祉事業収入	0	0	0	0	0	0
	障害福祉サービス等事業収入	0	0	0	0	0	0
	医療事業収入	0	0	0	0	0	0
	その他の事業収入	0	0	0	0	0	0
	借入金利息補助金収入	0	0	0	0	0	0
	経常経費寄附金収入	0	0	0	0	0	0
	受取利息配当金収入	0	0	0	0	0	0
	その他の収入	0	0	0	0	0	0
	流動資産評価益等による資金増加額	0	0	0	0	0	0
	事業活動収入計 (1)	28,502	26,166	2,336	43,500	43,500	0
	支出						
人件費支出	15,626	12,736	2,890	17,481	17,481	0	
事業費支出	7,104	7,789	▲685	16,657	16,553	104	
事務費支出	5,772	5,641	131	9,362	9,466	▲104	
利用者負担軽減額	0	0	0	0	0	0	
支払利息支出	0	0	0	0	0	0	
その他の支出	0	0	0	0	0	0	
流動資産評価損等による資金減少額	0	0	0	0	0	0	
事業活動支出計 (2)	28,502	26,166	2,336	43,500	43,500	0	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	0	0	0	0	0	0	
施設整備等による収支	収入						
	施設整備等補助金収入	0	0	0	0	0	0
	施設整備等寄附金収入	0	0	0	0	0	0
	設備資金借入金収入	0	0	0	0	0	0
	固定資産売却収入	0	0	0	0	0	0
	その他の施設整備等による収入	0	0	0	0	0	0
	施設整備等収入計 (4)	0	0	0	0	0	0
	支出						
	設備資金借入金元金償還支出	0	0	0	0	0	0
	固定資産取得支出	0	0	0	0	0	0
固定資産除却・廃棄支出	0	0	0	0	0	0	
ファイナンス・リース債務の返済支出	0	0	0	0	0	0	
その他の施設整備等による支出	0	0	0	0	0	0	
施設整備等支出計 (5)	0	0	0	0	0	0	
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	0	0	0	0	0	0	
その他の活動による収支	収入						
	長期運営資金借入金元金償還寄附金収入	0	0	0	0	0	0
	長期運営資金借入金収入	0	0	0	0	0	0
	長期貸付金回収収入	0	0	0	0	0	0
	投資有価証券売却収入	0	0	0	0	0	0
	積立資産取崩収入	0	0	0	0	0	0
	事業区分間長期借入金収入	0	0	0	0	0	0
	拠点区分間長期借入金収入	0	0	0	0	0	0
	事業区分間長期貸付金回収収入	0	0	0	0	0	0
	拠点区分間長期貸付金回収収入	0	0	0	0	0	0
	事業区分間繰入金収入	0	0	0	0	0	0
	拠点区分間繰入金収入	0	0	0	0	0	0
	その他の活動による収入	0	0	0	0	0	0
	その他の活動収入計(7)	0	0	0	0	0	0
	支出						
	長期運営資金借入金元金償還支出	0	0	0	0	0	0
	長期貸付金支出	0	0	0	0	0	0
	投資有価証券取得支出	0	0	0	0	0	0
積立資産支出	0	0	0	0	0	0	
事業区分間長期貸付金支出	0	0	0	0	0	0	
拠点区分間長期貸付金支出	0	0	0	0	0	0	
事業区分間長期借入金返済支出	0	0	0	0	0	0	
拠点区分間長期借入金返済支出	0	0	0	0	0	0	
事業区分間繰入金支出	0	0	0	0	0	0	
拠点区分間繰入金支出	0	0	0	0	0	0	
その他の活動による支出	0	0	0	0	0	0	
その他の活動支出計(8)	0	0	0	0	0	0	
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	0	0	0	0	0	0	
当期資金収支差額合計(10)=(3)+(6)+(9)	0	0	0	0	0	0	
前期末支払資金残高(11)	0	0	0	190	190	0	
当期末支払資金残高(10)+(11)	0	0	0	190	190	0	

(単位：千円)

芝生老人福祉センター 拠点区分			阿武山老人デイサービスセンター 拠点区分			城東老人デイサービスセンター 拠点区分		
当年度予算額	前年度予算額	増減額	当年度予算額	前年度予算額	増減額	当年度予算額	前年度予算額	増減額
0	0	0	75,055	73,837	1,218	78,358	74,865	3,493
25,908	25,777	131	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
25,908	25,777	131	75,055	73,837	1,218	78,358	74,865	3,493
13,000	11,951	1,049	57,884	55,507	2,377	53,677	54,115	▲438
8,147	9,371	▲1,224	11,240	11,032	208	13,852	14,402	▲550
4,761	4,455	306	3,134	3,533	▲399	6,496	6,768	▲272
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
25,908	25,777	131	72,258	70,072	2,186	74,025	75,285	▲1,260
0	0	0	2,797	3,765	▲968	4,333	▲420	4,753
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	300	2,528	▲2,228
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	300	2,528	▲2,228
0	0	0	0	0	0	▲300	▲2,528	2,228
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	893	790	103	835	799	36
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	2,869	▲2,869	2,000	0	2,000
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	893	3,659	▲2,766	2,835	799	2,036
0	0	0	▲893	▲3,659	2,766	▲2,535	2,948	▲5,483
0	0	0	1,904	106	1,798	1,498	0	1,498
0	0	0	26,507	23,646	2,861	21,857	20,999	858
0	0	0	28,411	23,752	4,659	23,355	20,999	2,356

勘定科目		山手老人デイサービスセンター 拠点区分			訪問介護事業 拠点区分				
		当年度予算額	前年度予算額	増減額	当年度予算額	前年度予算額	増減額		
事業活動による収支	収入	介護保険事業収入	79,031	77,383	1,648	87,459	84,379	3,080	
		老人福祉事業収入	0	0	0	0	0	0	
		児童福祉事業収入	0	0	0	0	0	0	
		障害福祉サービス等事業収入	0	0	0	0	0	0	
		医療事業収入	0	0	0	0	0	0	
		その他の事業収入	0	0	0	0	0	0	
		借入金利息補助金収入	0	0	0	0	0	0	
		経常経費寄附金収入	0	0	0	0	0	0	
		受取利息配当金収入	0	0	0	0	0	0	
		その他の収入	0	0	0	0	0	0	
		流動資産評価益等による資金増加額	0	0	0	0	0	0	
		事業活動収入計 (1)	79,031	77,383	1,648	87,459	84,379	3,080	
		支出	人件費支出	51,504	53,184	▲1,680	70,020	66,374	3,646
			事業費支出	15,158	15,228	▲70	1,634	1,674	▲40
			事務費支出	8,317	8,823	▲506	5,322	5,840	▲518
		利用者負担軽減額	0	0	0	27	27	0	
		支払利息支出	0	0	0	0	0	0	
		その他の支出	0	0	0	0	0	0	
		流動資産評価損等による資金減少額	0	0	0	0	0	0	
		事業活動支出計 (2)	74,979	77,235	▲2,256	77,003	73,915	3,088	
		事業活動資金収支差額 (3)=(1)-(2)	4,052	148	3,904	10,456	10,464	▲8	
施設整備等による収支	収入	施設整備等補助金収入	0	0	0	0	0	0	
		施設整備等寄附金収入	0	0	0	0	0	0	
		設備資金借入金収入	0	0	0	0	0	0	
		固定資産売却収入	0	0	0	0	0	0	
		その他の施設整備等による収入	0	0	0	0	0	0	
		施設整備等収入計 (4)	0	0	0	0	0	0	
	支出	設備資金借入金元金償還支出	0	0	0	0	0	0	
		固定資産取得支出	2,823	3,595	▲772	575	575	0	
		固定資産除却・廃棄支出	0	0	0	0	0	0	
		ファイナンス・リース債務の返済支出	0	0	0	0	0	0	
		その他の施設整備等による支出	0	0	0	0	0	0	
		施設整備等支出計 (5)	2,823	3,595	▲772	575	575	0	
		施設整備等資金収支差額 (6)=(4)-(5)	▲2,823	▲3,595	772	▲575	▲575	0	
その他の活動による収支	収入	長期運営資金借入金元金償還寄附金収入	0	0	0	0	0	0	
		長期運営資金借入金収入	0	0	0	0	0	0	
		長期貸付金回収収入	0	0	0	0	0	0	
		投資有価証券売却収入	0	0	0	0	0	0	
		積立資産取崩収入	2,823	3,595	▲772	575	575	0	
		事業区分間長期借入金収入	0	0	0	0	0	0	
		拠点区分間長期借入金収入	0	0	0	0	0	0	
		事業区分間長期貸付金回収収入	0	0	0	0	0	0	
		拠点区分間長期貸付金回収収入	0	0	0	0	0	0	
		事業区分間繰入金収入	0	0	0	0	0	0	
		拠点区分間繰入金収入	0	0	0	0	0	0	
		その他の活動による収入	0	0	0	0	0	0	
		その他の活動収入計 (7)	2,823	3,595	▲772	575	575	0	
		支出	長期運営資金借入金元金償還支出	0	0	0	0	0	0
			長期貸付金支出	0	0	0	0	0	0
		投資有価証券取得支出	0	0	0	0	0	0	
		積立資産支出	144	138	6	109	0	109	
		事業区分間長期貸付金支出	0	0	0	0	0	0	
		拠点区分間長期貸付金支出	0	0	0	0	0	0	
		事業区分間長期借入金返済支出	0	0	0	0	0	0	
		拠点区分間長期借入金返済支出	0	0	0	0	0	0	
		事業区分間繰入金支出	0	0	0	4,759	0	4,759	
		拠点区分間繰入金支出	2,000	0	2,000	1,147	4,480	▲3,333	
		その他の活動による支出	0	0	0	0	0	0	
		その他の活動支出計 (8)	2,144	138	2,006	6,015	4,480	1,535	
		その他の活動資金収支差額 (9)=(7)-(8)	679	3,457	▲2,778	▲5,440	▲3,905	▲1,535	
		当期資金収支差額合計 (10)=(3)+(6)+(9)	1,908	10	1,898	4,441	5,984	▲1,543	
		前期末支払資金残高 (11)	28,651	24,848	3,803	29,006	22,080	6,926	
		当期末支払資金残高 (10)+(11)	30,559	24,858	5,701	33,447	28,064	5,383	

(単位：千円)

障がい福祉サービス事業			内部取引消去			合 計		
当年度予算額	前年度予算額	増減額	当年度予算額	前年度予算額	増減額	当年度予算額	前年度予算額	増減額
0	0	0	▲21,564	▲22,440	876	329,984	320,817	9,167
0	0	0	0	0	0	302,409	294,109	8,300
0	0	0	0	0	0	0	119,813	▲119,813
76,985	75,055	1,930	0	0	0	198,037	75,055	122,982
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	54,632	56,967	▲2,335
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
76,985	75,055	1,930	▲21,564	▲22,440	876	885,062	866,761	18,301
78,316	75,840	2,476	0	0	0	631,149	619,170	11,979
1,123	1,105	18	0	0	0	155,961	159,498	▲3,537
4,778	5,029	▲251	▲21,564	▲22,440	876	95,453	94,873	580
0	0	0	0	0	0	27	27	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
84,217	81,974	2,243	▲21,564	▲22,440	876	882,590	873,568	9,022
▲7,232	▲6,919	▲313	0	0	0	2,472	▲6,807	9,279
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	10,656	10,876	▲220
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	10,656	10,876	▲220
0	0	0	0	0	0	▲10,656	▲10,876	220
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	19,196	21,087	▲1,891
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	1,000	▲1,000
0	0	0	▲5,147	▲7,349	2,202	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	▲5,147	▲7,349	2,202	19,196	22,087	▲2,891
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	3,734	3,222	512
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	4,759	2,001	2,758
0	0	0	▲5,147	▲7,349	2,202	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	▲5,147	▲7,349	2,202	8,493	5,223	3,270
0	0	0	0	0	0	10,703	16,864	▲6,161
▲7,232	▲6,919	▲313	0	0	0	2,519	▲819	3,338
48,276	48,183	93	0	0	0	186,641	171,353	15,288
41,044	41,264	▲220	0	0	0	189,160	170,534	18,626

## (2) 公益事業区分資金収支予算書

勘定科目		訪問看護事業 拠点区分			居宅介護・地域包括 拠点区分				
		当年度予算額	前年度予算額	増減額	当年度予算額	前年度予算額	増減額		
事業活動による収支	収入	介護保険事業収入	34,493	36,489	▲1,996	82,911	74,986	7,925	
		老人福祉事業収入	0	0	0	0	0	0	
		児童福祉事業収入	0	0	0	0	0	0	
		障害福祉サービス等事業収入	0	0	0	0	0	0	
		医療事業収入	14,970	14,970	0	0	0	0	
		その他の事業収入	0	0	0	0	0	0	
		借入金利息補助金収入	0	0	0	0	0	0	
		経常経費寄附金収入	0	0	0	0	0	0	
		受取利息配当金収入	0	0	0	0	0	0	
		その他の収入	1,087	1,087	0	0	0	0	
		流動資産評価益等による資金増加額	0	0	0	0	0	0	
		事業活動収入計 (1)	50,550	52,546	▲1,996	82,911	74,986	7,925	
		支出	人件費支出	44,081	45,252	▲1,171	64,525	56,704	7,821
			事業費支出	2,192	1,982	210	2,084	1,806	278
			事務費支出	2,452	2,941	▲489	16,876	15,108	1,768
		利用者負担軽減額	0	0	0	0	0	0	
		支払利息支出	0	0	0	0	0	0	
		その他の支出	0	0	0	0	0	0	
		流動資産評価損等による資金減少額	0	0	0	0	0	0	
		事業活動支出計 (2)	48,725	50,175	▲1,450	83,485	73,618	9,867	
		事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	1,825	2,371	▲546	▲574	1,368	▲1,942	
施設整備等による収支	収入	施設整備等補助金収入	0	0	0	0	0	0	
		施設整備等寄附金収入	0	0	0	0	0	0	
		設備資金借入金収入	0	0	0	0	0	0	
		固定資産売却収入	0	0	0	0	0	0	
		その他の施設整備等による収入	0	0	0	0	0	0	
		施設整備等収入計 (4)	0	0	0	0	0	0	
		支出	設備資金借入金元金償還支出	0	0	0	0	0	0
			固定資産取得支出	0	0	0	0	0	0
			固定資産除却・廃棄支出	0	0	0	0	0	0
			ファイナンス・リース債務の返済支出	0	0	0	0	0	0
		その他の施設整備等による支出	0	0	0	0	0	0	
		施設整備等支出計 (5)	0	0	0	0	0	0	
		施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	0	0	0	0	0	0	
その他の活動による収支	収入	長期運営資金借入金元金償還寄附金収入	0	0	0	0	0	0	
		長期運営資金借入金収入	0	0	0	0	0	0	
		長期貸付金回収収入	0	0	0	0	0	0	
		投資有価証券売却収入	0	0	0	0	0	0	
		積立資産取崩収入	0	0	0	0	3,113	▲3,113	
		事業区分間長期借入金収入	0	0	0	0	0	0	
		拠点区分間長期借入金収入	0	0	0	0	0	0	
		事業区分間長期貸付金回収収入	0	0	0	0	0	0	
		拠点区分間長期貸付金回収収入	0	0	0	0	0	0	
		事業区分間繰入金収入	0	0	0	4,759	0	4,759	
		拠点区分間繰入金収入	0	0	0	0	0	0	
		その他の活動による収入	0	0	0	0	0	0	
		その他の活動収入計(7)	0	0	0	4,759	3,113	1,646	
		支出	長期運営資金借入金元金償還支出	0	0	0	0	0	0
			長期貸付金支出	0	0	0	0	0	0
			投資有価証券取得支出	0	0	0	0	0	0
			積立資産支出	361	363	▲2	365	361	4
			事業区分間長期貸付金支出	0	0	0	0	0	0
			拠点区分間長期貸付金支出	0	0	0	0	0	0
		事業区分間長期借入金返済支出	0	0	0	0	0	0	
		拠点区分間長期借入金返済支出	0	0	0	0	0	0	
		事業区分間繰入金支出	0	0	0	0	1,000	▲1,000	
		拠点区分間繰入金支出	0	0	0	0	0	0	
		その他の活動による支出	0	0	0	0	0	0	
		その他の活動支出計(8)	361	363	▲2	365	1,361	▲996	
		その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	▲361	▲363	2	4,394	1,752	2,642	
		当期資金収支差額合計(10)=(3)+(6)+(9)	1,464	2,008	▲544	3,820	3,120	700	
		前期末支払資金残高(11)	17,865	15,191	2,674	24,614	17,213	7,401	
		当期末支払資金残高(10)+(11)	19,329	17,199	2,130	28,434	20,333	8,101	

(単位：千円)

地域支援事業 拠点区分			受託事業 拠点区分			内部取引消去		
当年度予算額	前年度予算額	増減額	当年度予算額	前年度予算額	増減額	当年度予算額	前年度予算額	増減額
25,226	25,233	▲7	7,722	7,722	0	▲1,318	▲623	▲695
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	27,192	27,480	▲288	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
25,226	25,233	▲7	34,914	35,202	▲288	▲1,318	▲623	▲695
20,393	20,395	▲2	23,150	32,295	▲9,145	0	0	0
3,454	3,383	71	426	247	179	0	0	0
1,379	1,455	▲76	11,338	12,158	▲820	▲1,318	▲623	▲695
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
25,226	25,233	▲7	34,914	44,700	▲9,786	▲1,318	▲623	▲695
0	0	0	0	▲9,498	9,498	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	7,497	▲7,497	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	2,001	▲2,001	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	9,498	▲9,498	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	9,498	▲9,498	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0

(単位：千円)

勘定科目		合 計				
		当年度予算額	前年度予算額	増減額		
事業活動による収支	収入	介護保険事業収入	149,034	143,807	5,227	
		老人福祉事業収入	0	0	0	
		児童福祉事業収入	0	0	0	
		障害福祉サービス等事業収入	0	0	0	
		医療事業収入	14,970	14,970	0	
		その他の事業収入	27,192	27,480	▲288	
		借入金利息補助金収入	0	0	0	
		経常経費寄附金収入	0	0	0	
		受取利息配当金収入	0	0	0	
		その他の収入	1,087	1,087	0	
		流動資産評価益等による資金増加額	0	0	0	
		事業活動収入計 (1)	192,283	187,344	4,939	
		支出	人件費支出	152,149	154,646	▲2,497
			事業費支出	8,156	7,418	738
		事務費支出	30,727	31,039	▲312	
		利用者負担軽減額	0	0	0	
		支払利息支出	0	0	0	
		その他の支出	0	0	0	
		流動資産評価損等による資金減少額	0	0	0	
		事業活動支出計 (2)	191,032	193,103	▲2,071	
		事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	1,251	▲5,759	7,010	
施設整備等による収支	収入	施設整備等補助金収入	0	0	0	
		施設整備等寄附金収入	0	0	0	
		設備資金借入金収入	0	0	0	
		固定資産売却収入	0	0	0	
		その他の施設整備等による収入	0	0	0	
		施設整備等収入計 (4)	0	0	0	
		支出	設備資金借入金元金償還支出	0	0	0
			固定資産取得支出	0	0	0
			固定資産除却・廃棄支出	0	0	0
			ファイナンス・リース債務の返済支出	0	0	0
		その他の施設整備等による支出	0	0	0	
		施設整備等支出計 (5)	0	0	0	
		施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	0	0	0	
その他の活動による収支	収入	長期運営資金借入金元金償還寄附金収入	0	0	0	
		長期運営資金借入金収入	0	0	0	
		長期貸付金回収収入	0	0	0	
		投資有価証券売却収入	0	0	0	
		積立資産取崩収入	0	10,610	▲10,610	
		事業区分間長期借入金収入	0	0	0	
		拠点区分間長期借入金収入	0	0	0	
		事業区分間長期貸付金回収収入	0	0	0	
		拠点区分間長期貸付金回収収入	0	0	0	
		事業区分間繰入金収入	4,759	2,001	2,758	
		拠点区分間繰入金収入	0	0	0	
		その他の活動による収入	0	0	0	
		その他の活動収入計(7)	4,759	12,611	▲7,852	
		支出	長期運営資金借入金元金償還支出	0	0	0
			長期貸付金支出	0	0	0
			投資有価証券取得支出	0	0	0
			積立資産支出	726	724	2
			事業区分間長期貸付金支出	0	0	0
			拠点区分間長期貸付金支出	0	0	0
			事業区分間長期借入金返済支出	0	0	0
		拠点区分間長期借入金返済支出	0	0	0	
		事業区分間繰入金支出	0	1,000	▲1,000	
		拠点区分間繰入金支出	0	0	0	
		その他の活動による支出	0	0	0	
		その他の活動支出計(8)	726	1,724	▲998	
		その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	4,033	10,887	▲6,854	
		当期資金収支差額合計(10)=(3)+(6)+(9)	5,284	5,128	156	
		前期末支払資金残高(11)	42,479	32,404	10,075	
		当期末支払資金残高(10)+(11)	47,763	37,532	10,231	